子ども虐待における科学的アセスメント指標の開発

-子どもの一時保護・解除・措置などの意思決定に活用される指標の開発-

和田 一郎 (花園大学)

く要 旨>

児童相談所に関わる業務を簡便化させるアセスメント指標の開発が期待されている。本研究では、既存のデータベースを利用し、特に一時保護における一時保護期間に関連するアセスメント指標の作成のための基礎資料を提示した。また、児童相談所の非行児童データの解析により、統計上は表れにくい、主訴が虐待以外のケースにおける虐待有無のアセスメント指標の基礎データを提示した。また、行政評価(施策評価、事業評価)の視点からは、ユーザー評価の視点も必要であり、一時保護所を利用した子どもに対するアンケートを実施し、一時保護所の快適さ等を表す要因を分析した。本研究の結果として、ACEを中心としたアセスメント指標のための基礎的なデータを提示した。一方で、既存データを用いた分析の限界が判明した。そのため、今後の研究の進展に必要な統計分析法等について提言をおこなった。

<キーワード> 子ども虐待、アセスメント、行政評価、児童相談所、一時保護所

【はじめに】

児童相談所における児童虐待対応相談件数は 年々増加しているが、同様に一時保護される子ど もの数も増加している。一時保護は子どもの命を 守るシステムといえる。

児童相談所が一時保護や措置などの子どもの 処遇について決定するときには、所内で援助方針 会議等が行われ、その結果をもとに決定される。 その処遇決定のもとになる資料としては、子ども 虐待対応の手引き等にあるように、「虐待相談・通 告受付票」、「子ども虐待評価チェックリスト」、 「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」 などの様式があり、活用されている。

保健医療分野では、一般的にアセスメントは客 観的に標準化・数値化されている。保健医療では 非常に多くのスクリーニング手法やシートが開発されている。福祉分野でも最近、介護予防のリスクのスクリーニング(チェックリスト)の開発 (新開ら、2010、2014)がおこなわれるなど、徐々に標準化・数値化されている。

しかしながら児童相談所における子どもの処 遇のもとになる資料については標準化・数値化が すすめられているが道半ばである。

そのため、児童相談所における判断には客観的な指標よりも、会議にいる人間の力関係や対応できる人数、保護所や施設に空きがあるかなどの外的なシステムにも依存すると考えられ、子どもの視点から見た場合十分な指標ではない可能性がある。また数値化、つまり客観的な指標でないた

めに、その判断には地域差や児童相談所間でも違いがあると考えられ、それは子どもの福祉という 観点からは適切ではないと考えられる。

近年、児童相談所における判断の根拠になる標準化、客観化されたアセスメント指標の開発が少しずつ開発されてきている。しかしながら、現状では、現場がより迅速で正確な判断を行うツールが少ないために、意思決定のすべてを児童相談所に負担を負わせている可能性が高い。客観化されたアセスメントがあれば、迅速な意思決定のための補助ツールとして活用されるだけではなく、初期調査のポイント・重要部分の指標にもなり、現場の過度な負担を軽減できると考えられる。

子ども虐待防止アセスメントの標準化につい ては、これまでわが国の研究は始まったばかりで ある。第1にわが国は子ども虐待におけるデータ ベースが存在しない。たとえば米国では NDACAN のような虐待データベースに申請すれ ば研究者がアクセスできるという状態ではない ため、そもそもデータが入手しにくい。第2にわ が国の研究システムの問題点である。福祉分野は 単年度の研究が多く、毎年新たな報告書が出るが、 次年度の研究へのつながりが少なく発展性が乏 しい。さらに報告書レベルで終了してしまい、レ フリーがある原著論文化されないので、訴訟や裁 判等の資料にもなりにくい。第3に研究者の問題 がある。医療分野等では、その判断については研 究者が裁判で学術的視点から証言するなどがお こなわれている。子ども虐待分野も標準化された 指標が開発された場合はその可能性あるが、研究 者側はそれを避けるために標準化・数値化を図っ てこなかったと推測される。また子ども虐待対応 の手引き等、厚労省が出す基準についても、ほと んどが地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第

245条の4第1項の規定に基づく技術的助言となっており、必ず守るべき基準とはなっておらず、現場の児童相談所は、何を根拠に意思決定するのかそれぞれケースごとに判断して業務に当たっている状態である。

そこで本研究は、これまで申請者が携わってきた研究について大規模なデータベースを作成し、児童相談所で行われている一時保護の意思決定に有用なアセスメントのための基礎資料を提示することが目的である。また、このようなデータの二次利用は、これまで福祉分野、特に子ども虐待防止分野ではほとんど行われてこなかった。今回はこのデータの二次利用という研究の重要性についても明らかにできると考えられる。

研究 1:児童相談所一時保護所入所児童コホート データを用いた一時保護期間についての詳細分 析

はじめに

児童相談所の機能の一つに一時保護がある。一 時保護により、一時的に生育環境から離れ保護さ れた環境での対応が必要となるが、児童虐待やネ グレクトからの保護、保護者の生活上の困窮(精 神疾患や健康上の危機)、非行的行動への教育や 行動観察、心理療法など、保護の理由は様々であ る。子どもに利益をもたらす一時保護であるが、 馴染みのある人間関係や生活環境から引き離さ れるだけでなく、「危機的状況の中で一時保護」さ れるため子ども自身の理解や同意のないまま環 境を移されることも多く、保護された先では「虐 待を受けた子どもと非行児童を共同で生活」させ ることもあり「行動の制限」もある¹。子どもの健 全な成育のために行われる救済的介入であるが、 保護期間長期化の子どもへの悪影響はしばしば 問題とされてきた^{2.3}。

そのため厚生労働省の指針 ⁴では、出来る限り 短期間に一時保護所を退所し、家庭・里親委託・ 施設委託など永久処遇での安定した生育環境を 提供することが推奨されている。保護期間は事例 に合わせて調整されるが、指針では「一時保護の 期間は2ヶ月を超えてはならない」とされている。 しかしながら、この期間内に環境を調整し安定し た養育環境を提供することが困難で、処遇先が決 まらずに長期間保護される子どもは稀ではない。

本研究では、大規模データで解析することにより、一時保護期間に関する予測因子について解析を行い、アセスメントのための基礎資料の提示をおこなう。

目的

本研究は全国児童相談所一時保護所児童に関するデータを用い、2 つの側面に注目して解析した。一つ目は、保護長期化に関連する要因を調べ、予測因子を探ることである。二つ目は、保護長期化と子どもの心理行動上の問題との関係である。

方法

本研究は、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会で 実施された平成 25-26 年度の児童福祉問題調査研 究事業の一時保護所研究データを用いた。これは 全国の児童相談所一時保護所に依頼したアンケ ート調査で、対象は2014年8月1日から8月31 日の間に新規に保護され、3日以上滞在した児童 である。アンケートには当該児童の担当職員が回 答し、3 時点の情報が集められた。1 回目(Time 1) は保護3日目に得られた情報である。2回目(Time 2) は保護解除時の情報であるが、2ヶ月以上保護 された事例については2ヶ月目の情報が収集され た。3回目(Time 3)は保護開始から1年4ヶ月後 に把握できた情報である。この時点ですでに児童 相談所での取り扱いが終了していた場合は、保護 開始6ヶ月後の情報が集められた。各時点で質問 項目はほぼ同一であるが、Time 2 では保護解除の 有無や入所期間、Time 3 では保護解除後の状況な どが尋ねられた。できるだけ多くのデータを活用 するため、回答内容に疑義があれば各自治体に照 会した。

(1) 調査項目

調査項目の概要は以下のとおりである。

Time 1) 保護3日目に把握できた情報

年齢、性別、家族構成、世帯の経済状況、男性養育者・女性養育者の特性(犯罪、アルコール・薬物使用、DVなど) 保護歴、措置歴、保護理由;養護(虐待を含む)・非行・障害・入所施設の問題、虐待の有無、虐待の内容、一時保護所における処置、子どもの心理行動上の問題(Child Behavior Check List, CBCL, 4-18 歳版)

Time 2) 保護解除時、または、保護開始2か月後における状況

Time 1. の項目に加えて、一時保護解除の有無、 保護解除の日付、その後の処遇。

Time 3) 保護開始 16 か月後または 6 か月後の 状況

Time 2. の項目に加えて、保護解除後の児童相談所の関わりの有無、ケース終結や虐待再発の有無など。

(2)解析内容

以下の二つに焦点を当てた解析を行った。

解析 1) 一時保護早期の情報で保護期間長期化を予測

解析 2) 保護期間と子どもの心理・行動上の問題との関係

すべて R (version 3.4.1)を使用して解析した。

(3) 解析の詳細

解析 1) 保護早期の情報を用いて、保護期間長期 化を予測

はじめに Time 1 の情報の記述的統計量を集計した。つづいて、「保護期間が 2 か月以上」を目的変数とした二変量解析およびロジスティック回帰分析を施行した。

1-1) 二変量解析

「保護期間2ヶ月未満」群と「保護期間2ヶ月以上」群とに分け、各項目についての集計表を作成し、カイ二乗検定にて独立性検定を行った。連続変数についてはWelchのt検定にて平均値差の検定を行った。

1-2) ロジスティック回帰分析 (Logistic regression analysis; LR)

「保護期間が2か月以上」を目的変数としたロジスティック回帰分析(LR)を行い、ケースワーク困難に関連する要因を評価する解析を行った。 1-2-1) 説明変数

虐待に関する扱い困難・再発事例の研究報告を参考に^{5,6,7,8}、子どもの年齢・性別のほか、保護期間に関連すると思われる発達障害・療育手帳の有無・親の組み合わせ・経済状況・逆境体験項目を説明変数として使用した。

子ども時代における逆境体験(Adverse Childhood Experiences; ACE) は成人期の心身的 健康・社会活動に関連する尺度として広く用いら れている %。家庭機能不全項目、虐待・ネグレクト 項目から構成され、前者には養育者の離婚・物質 乱用・精神疾患・犯罪勾留歴・養育者間暴力が、 後者には子どもの頃の身体的・心理的・性虐待お よび身体・心理的ネグレクトが含まれており、そ れぞれの体験歴の有無を数え上げたものを逆境 体験の重複度を測定する尺度 ACE score として用 いる。ACE score が高い事例ほど、青年・成人期 の身体・精神・社会行動における有害事象の発生 頻度が高くなると報告されている。今回の分析は 成人期の予後予測といった本来の ACE の使われ方 ではないが、ACE score には養育環境における問 題の深刻さが反映されており、ケースワークの困 難さにも関連すると考えたため、予測モデルの説 明変数として使用した。「家族機能不全項目」には養育者の離婚歴・犯罪歴・精神疾患・アルコールや薬物乱用(物質使用障害)・家庭内暴力(DV)、「虐待・ネグレクト項目」には身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトを用い、合計9の質問項目における「あり」と回答された数によって ACE score を算出した。

説明変数として用いるにあたり、ACE score は正規分布の仮定が難しいと判断し、先行研究で行われているように 9 、カテゴリカルな順序変数へと変換した。事例の少ない点数をまとめて、 1 」 1 2 」 1 3 」 1 4 」 1 5 2 8 」の 3 段階とした。LR におけるカテゴリカル変数の reference は、性別は「男児」、親の組み合わせは「血縁父母」、経済状況は「課税世帯」、逆境項目は 1 2 3 4 とした。「年齢」は数値変数として使用した。

1-2-2) 欠損項目

Time 1 において、説明変数として用いた質問項 目に「不明」の回答や無回答が多かった。ここで 取り上げた項目はいずれもケースワークに重要 な情報であったが、これらに回答がない理由とし て、「深刻なケースではなく調べる必要がなかっ た」あるいは「状況を知りうる人物が存在しない 深刻なケースであった」いずれも考えられた。前 者の場合は保護期間が短い傾向に、後者の場合は 保護期間が長い傾向になると予測された。このよ うな理由から、説明変数における"不明"の項目 数を数え、「"不明"の項目数」を説明変数として 使用した。さらに、無回答項目のある事例を除外 して完全データだけを用いるリストワイズ法に よる解析ではデータが大幅に縮小され解析結果 に偏りが出ると考えたため代表値代入法を行っ た。「養育者の精神疾患」「養育者の犯罪歴」など、 特定の状況の有無を尋ねる質問項目については、 ケースワークで取り上げられる問題がなかった 可能性があり、無回答に「なし」を代入した。経 済状況・家族構成など、いずれか該当するカテゴ リで回答すべき質問項目への無回答には「不明」 を代入した。

1-2-3) 階層的ロジスティック回帰分析

子どもの年齢・性別は全例で回答されていたが、 はじめにこの二つの変数を代入したモデルを作 成し、Null model と比較した。年齢・性別を投入 したモデルは Null model と比較し赤池情報量基 準(AIC)が小さく(前者898.7、後者908.4)、ANOVAにて有意に残差平方和が小さいと判定された。順次、その他の説明変数を投入したモデルを作成し、AICおよびANOVAを参考にモデルを作成して解析した結果、子どもの年齢・性別・親の組み合わせ・経済状況・逆境体験項目・情報不明項目数を用いたモデルが採択された(最終モデルのAIC:860.3)。解析2)保護期間と子どもの心理・行動上の問題との関係

子どもの心理・行動上の問題を評価するため、 T.M. Achenbach による Child Checklist; CBCL 日本語版 (4-18 歳用) 10 を用いた。 この尺度は120の子どもの行動に関する質問で構 成され、各質問に「あてはまらない」「ややまたは ときどきあてはまる」「よくあてはまる」の3水準 で回答が求められる。素点は「ひきこもり」「身体 的訴え」「不安・抑うつ」「社会性の問題」「思考の 問題」「注意の問題」「非行的行動」「攻撃的行動」 の下位尺度、総得点・外向尺度・内向尺度の上位 尺度で採点され、標準化された T 得点へと変換さ れる。さらに、T 得点は正常域・境界域・臨床域 の3段階へと分類される。上位尺度におけるT得 点の閾値は正常域 60 点未満・境界域 60~63 点・ 臨床域 64 点以上であり、下位尺度は正常域 67 点 未満・境界域 67~70点・臨床域 71点以上である。 本調査では、Time 1 および Time 2 においては全 例について CBCL の回答が求められており、Time 3 については回答の時点で子どもとの関わりがあ る事例に限定して回答された。しかしながら、 Time 1,2でも十分に回答されない事例が多くあ った。無回答の質問には、各下位尺度の平均値を 代入したものを採点して T 得点を算出した。無回 答の数が多いほど代入後の得点に偏りが生じる ため、無回答数が全体の5%未満の例だけを対象 に解析した。さらに解析対象は、尺度適用範囲の 4-18歳に限定した。

2-1) CBCL 得点と保護期間に関する2変量解析保護期間が2か月未満群と2か月以上群について、各尺度のT得点を連続変数として用いたWelchのt検定による平均値の検定、及び、正常域群(正常域の例)と臨床域群(境界域および臨床域の例)の2群に分けカイ二乗検定による独立性検定を行った。

2-2) 保護日数と CBCL 総得点の差の関係 (ベイズ推定とマルコフ連鎖モンテカルロ法による解析)

保護開始時と解除時の CBCL 得点の差を、保護期間における子どもの心理・行動上の問題の変化の指標として検討した。Time 2 の総得点から Time 1 の総得点を減じたものを新たな連続変数「総得

点差」として使用した。「総得点差」を目的変数、 「保護日数」を説明変数とした解析を試みた。

この「総得点差」について調べたところ、調査対象の約半数が「得点差」= 0に該当するといった偏った分布であり(結果参照)、古典的な最尤法・最小二乗法を用いた解析による評価困難と考えられた。そこで、ベイズ推論およびマルコフ連鎖モンテカルロ法(MCMC法)を用いたシミュレーションにて二変数の関係を評価した。

まず目的変数の尤度確率密度関数に正規分布を用いた解析をおこなった。つぎに、目的変数の分布が中央値に極端に突出している形状が類似した Cauchy 分布をもちいたモデルで解析した。説明変数は指数分布に近似でき事後予測分布を視覚的に評価しやすくするために \log 変換した。いずれのモデルも位置パラメータに $a+b*\log(X)$ を仮定した。ここで X は説明変数(保護日数)、Y は目的変数(得点差)であり、N は事例数を示している。

 $Y[n] \sim Normal(a + b * log(X[n]), sigma),$ $n = 1, 2, \dots, N$ $Y[n] \sim Cauchy(a + b * log(X[n]), sigma),$ $n = 1, 2, \dots, N$

さらに、パラメータ a, b, sigma の事前分布を 下記のように仮定した。

a ~ Normal(0, 100) b ~ Normal(0, 100) Sigma ~ Cauchy(0, 5)

解析には rstan パッケージ (version 2.16.2) を使用した。R および stan による解析コードや作図のコードは文献 11 や Web 資料 12 を参考にした。

なお、これらのモデルに他の調整変数を投入して解析を試みた。調整変数の候補として、保護期間に関連する項目(取り扱い内容(保護時の主訴)、親の心理・行動の問題の数)、心理・行動の問題に関連する項目(定員数、療育専門職(保育・心理・医療・教育)の数、定員に対する療育専門職員数)をあげ解析を試みたが、いずれもパラメータ(b)に一定の傾向を見出すことができなかった。

結果

全国の児童相談所 207 ヶ所の所長宛に調査票を配布し、180 ヶ所から回答を得た(回収率 86.9%)。当初確認された児童、計 1,109 名のデータのうち、男女・年齢などの必須事項について照会しても不明だったものを除外した結果、Time 1, Time 2の

情報が接続可能な計 1,081 名が解析 1 の対象データとなった。さらに、Time 3 の情報が追跡できた759 例(70.2%)が解析 2 の対象となった。

1-1 記述的統計量

全1081 例における記述的統計量を示す。

(1)調査対象の年齢・性別

年齢分布は1歳から18歳、平均10.5歳(中央値11歳)であった。13歳以上が半数を占めた(47.7%)。性別は、男児55.5%、女児44.5%と男児が過半数を占めた。

(2)調査対象の家族構成

同居家族として、実父母・継父母・父母の交際相手・祖父母・叔父叔母・きょうだいの人数が尋ねられた。解析においては、両親の構成に注目し、「血縁父母」(実父母)、「ステップ親」(実父母と継父母の組み合わせ)、「ひとり親」、「その他」、「不明」に分類した。最も多かったのは「ひとり親」(56.0%)、続いて「血縁父母」(22.1%)、「ステップ親」(13.4%)、「その他」(5.6%)、不明(2.9%)であった。

なお、養育者に離婚歴があったのは 69.3%であった。

(3) 経済状況

経済状況は、課税・非課税・生活保護世帯の3つから選択して回答された。最も多かったのは、課税世帯(31.5%)、続いて生活保護(26.4%)、非課税世帯(13.0%)であった。なお、保護3日目の時点で経済状況不明が29.1%を占めた。

(4) 児童相談所での過去の扱い歴と 今回の保 護理由

「過去の取り扱い歴」「過去の一時保護歴」「過去の社会的養護への措置歴」の質問項目でいずれかに「あり」と回答されていたケースを"過去の扱い歴あり"と定義した。児童相談所での過去の扱い歴は全例の64.6%であり、過去に一時保護歴のあった例は42.8%、措置歴は25.0%であった。

今回の一時保護の主訴は、ケース受付理由および入所理由の質問項目の中で尋ねられ、「養護」「障害」「非行」「育成」「施設(里親)不調」「その他」から選択された。「養護」を選択した場合、副項目として「身体的虐待」、「性的虐待」、「心理的虐待」、「ネグレクト」、「その他」の中から選択された。回答は複数選ばれた。

最も多かった主訴は「養護」(67.7%)であり、続

いて「非行」(15.3%)、「育成」(8.3%)であった。 主訴「養護」のうち、虐待を主訴として持つ事例 は 45.1%であった。

(5) 虐待の詳細

質問紙では、主訴とは別の項目でも虐待の有無とその詳細を尋ねている。内容は「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」の4つから選択するが、主体となる虐待の情報を「最も強く認められるもの」として1つ選択し、並存する虐待の情報を「あてはまるもの」として複数回答した。種別としては、身体的虐待(43.7%)が最も多く、ついで心理的虐待(41.0%)、ネグレクト(37.9%)、性虐待(5.6%)と続いた。

(6) 逆境体験項目

「家庭機能不全」の中でもっとも頻度が高かったのは離婚歴 (69.3%)、続いて親の精神疾患 (29.8%)、DV (24.6%)、物質乱用 (15.4%)、犯罪歴 (9.8%)が続いた。虐待/ネグレクトについては先に提示したとおりである。これら項目から ACE score を算出したところ、 平均値 2.77、中央値 3 (範囲 $0 \sim 8$ 、第 1・第 3 四分位数: $2 \cdot 4$)で、4 点以上が 31.9%を占めた (図 1)。

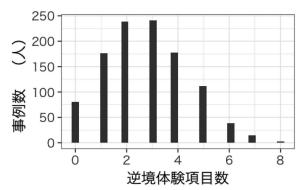


図 1-1-1 逆境体験項目数の分布

(7) 保護3日目における情報量

本調査では、質問項目に答えられず「不明」と 回答されるか、無回答の項目が多かった。最も無 回答や不明が多かったのは「経済状況」(29.1%)、 続いて「親の犯罪歴」(28.0%)、「DV」(26.0%)など であった。回帰分析においては解析に投入した変 数のうち何項目が欠損したかを数え上げ、「"不 明"項目の数」という説明変数として用いた。

(8) 保護期間

保護期間は最短3日、最高148日で、平均23.64、中央値18であった。保護期間が2ヶ月を超えた事例は14.8%であった。分布を図2に示す。

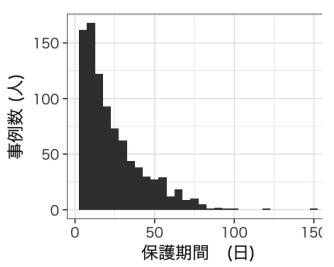


図 1-1-2. 保護期間の分布

各解析の結果を以下に示す。

1-2 一時保護早期の情報で保護期間長期化を 予測

Time 1の情報を説明変数とし「保護期間が2か月以上」を目的変数とした2変量分析、及び、ロジスティック回帰分析を施行した。

1) 2 変量分析

表 1-2-1 2 変量解析の結果

			全体	ķ	保証 2ヶ月1		
			N	(96)	N.	(96)	X ²
			1081	(70)	160	(14.8)	^
チども	年齡	0~2歳	34	(3.1)	12	(35.3)	22.98 **
0		3~5歳	111	(10.3)	26	(23.4)	
		6~8歳	190	(17.6)	24	(12.6)	
		9~11歳	231	(21.4)	31	(13.4)	
		12~14歳	352	(32.6)	52	(14.8)	
		15~18歳	163	(15.1)	15	(9.2)	
	性別	男児	600	(55.5)	96	(16.0)	1.33
	12.00	女児	481	(44.5)	64	(13.3)	
	発達障害	あり	175	(16.2)	21	(12.0)	1.05
	療育手帳	asij	67	(6.2)	6	(9.0)	1.47
京庭	養育者	血縁親	239	(22.1)	21	(8.8)	16.82 **
		ステップ親	145	(13.4)	29	(20.0)	
		ひとり親	605	(56.0)	88	(14.5)	
		その他	61	(5.6)	16	(26.2)	
		不明	31	(2.9)	6	(19.4)	
	離婚歷	17/	749	(69.3)	120	(16.0)	2.57
	きょうだい	0人	347	(32.1)	57	(16.4)	8.77
		1人	312	(28.9)	54	(17.3)	
		2).	263	(24.3)	35	(13.3)	
		3人	64	(5.9)	6	(9.4)	
		4人	41	(3.8)	5	(12.2)	
		5人以上	54	(5.0)	3	(5.6)	
		課税世帯	340	(31.5)	55	(16.2)	1.01
		非課税世帯	141	(13.0)	21	(14.9)	
		生活保護世帯	285	(26.4)	38	(13.3)	
		不明	315	(29.1)	46	(14.6)	
入歴	扱い歴あり		698	(64.6)	96	(13.8)	1.49
		虐待での扱い歴あり	355	(32.8)	49	(13.8)	0.31
	保護歴		463	(42.8)	58	(12.5)	1.79
	措置歷		270	(25.0)	31	(11.5)	1.53
今回の保護理	由	美護	732	(67.7)	82.7	(17.3)	5.8 *
			487	(45.1)	87	(17.9)	6.16 *
		障害	10	(0.9)	90	(10.0)	0
			165	(15.3)	88.5	(11.5)	2.08
		非行					
		育成	90	(8.3)	93.3	(6.7)	5.21 *
		施設	37	(3.4)	78.4	(21.6)	0.65
		その他	66	(6.1)	93.9	(6.1)	4.09 *
Fどもの被虐往	侍内容	身体的虐待	472	(43.7)	82	(17.4)	4.04 *
		心理的虐待	443	(41.0)	66	(14.9)	0
		性虐待	60	(5.6)	11	(18.3)	0.37
		ネグレクト	410	(37.9)	74	(18.0)	5.12 *
	きょうだいへ		397	(36.7)	61	(15.4)	0.12
	きょうだいの		11	(1.0)	0	0.0	0.93
養育者の問題		精神疾患	322	(29.8)	45	(14.0)	0.16
でいるへい回避		物質乱用	167	(15.4)	25	(15.0)	0.16
		犯罪歴	106	(9.8)	14	(13.2)	0.12
		DV	266	(24.6)	41	(15.4)	0.05
		0	81	(7.5)	6	(7.4)	9.24
· 造体験項目				(16.3)	26	(14.8)	0.67
逆境体験項目		1					
逆境体験項目		1 2	176 239				
逆境体験項目		2	239	(22.1)	32	(13.4)	
逆境体験項目		2 3	239 241	(22.1) (22.3)	32 38	(13.4) (15.8)	
逆境体験項目		2 3 4	239 241 177	(22.1) (22.3) (16.4)	32 38 32	(13.4) (15.8) (18.1)	
逆境体験項目		2 3 4 5	239 241 177 112	(22.1) (22.3) (16.4) (10.4)	32 38 32 14	(13.4) (15.8) (18.1) (12.5)	
逆境体験項目		2 3 4	239 241 177	(22.1) (22.3) (16.4)	32 38 32	(13.4) (15.8) (18.1)	

2)「保護期間が2か月以上」を目的変数としたロジスティック回帰分析

階層的回帰分析の結果、下記のモデルが採択 された(表 1-2-2)。

性別以外の説明変数は、係数から導かれたオッズ比の95%信頼区間が1を含まず、アウトカムに関連していることが推察された。年齢が低い、経済状況が生活保護・不明であるほど、保護期間が2か月以内であり、血縁父母家庭でない、逆境項目数が多い、"不明"の項目数が多いほど2ヶ月を越えていた。なお、逆境項目数は「4」までは数が増えるほど2ヶ月を越えるリスクが高いという結果になった。

表 1-2-2 「保護期間が 2 か月以上」を目的変 数とした LR

		OR	95% CI	
年齢	年齢(歳)	0.91	(0.87 - 0.95)	***
性別	(男児)	ref		
	(女児)	8.0	(0.56 - 1.15)	
家族構成	血縁父母	ref		
	ステップ親	2.4	(1.27 - 4.58)	**
	ひとり親	1.93	(1.16 - 3.34)	**
	その他の養育者	3.44	(1.57 - 7.47)	**
	不明	0.78	(0.22 - 2.57)	
経済状況	課税世帯	ref		
	非課税	0.73	(0.40 - 1.29)	
	生活保護	0.54	(0.33 - 0.89)	**
	不明	0.4	(0.24 - 0.67)	**
逆境項目数	0~1	ref		
	2	1.51	(0.84 - 2.73)	
	3	2.19	(1.22 - 4.00)	**
	4	3.06	(1.63 - 5.83)	**
	5~8	2.55	(1.30 - 5.05)	**
″不明″の項	目数	1.2	(1.13 - 1.27)	***

^{*:} p < 0.05, **: p < 0.01, ***: p < 0.001

1-3 保護期間と子どもの心理・行動上の問題との関係

1) CBCL 得点と保護期間に関する2変量解析 CBCL 得点

CBCL4-18 歳用であり、4 歳以上かつ CBCL 質問項目への無回答が 5%以下の事例は 876 であった。 各尺度得点は以下の通りだった(表 1-3-1)。

表 1-3-1. CBCL 得点の概要

CBCL得点 Time	. 1					
ODOC 母出 TIME	最低値	第1	中央値	平均值	第3	最高值
		四分位數			四分位數	
ひきこもり	50	50	53	56.5	61	90
身体的訴え	50	50	50	51.5	50	85
不安・抑うつ	50	50	51	54.8	58	90
社会性の問題	50	50	56	57.9	63	90
思考の問題	50	50	50	55.9	56	92
注意の問題	50	50	55	57.7	63	92
非行的行動	50	50	54	59.2	68	89
攻撃的行動	50	50	51	56.7	62	94
内向尺度	42	46	52	53.1	59	90
外向尺度	40	46	54	56.4	65	95
総得点	33	48	55	55.2	63	90
CBCL得点 Time	e 2					
ひきこもり	50	50	53	56.2	59	90
身体的訴え	50	50	50	51.6	50	83
不安・抑うつ	50	50	51	54.8	58	93
社会性の問題	50	50	56	58.5	64	93
思考の問題	50	50	50	56.1	56	95
注意の問題	50	50	55	57.8	63	95
非行的行動	50	50	55	59.9	69	91
攻撃的行動	50	50	54	57.5	63	93
内向尺度	42	46	52	53	58	85
外向尺度	40	47	55	57.4	65	95
総得点	33	48	55	55.6	64	90

^{*:} p < 0.05, **: p < 0.01, ***: p < 0.001 T検定

2) 各群における平均値の比較と T 検定 CBCL の T 得点の平均について保護期間 2 ヶ月 未満・2か月以上の2群で比較した(表 1-3-2)。 Time 1 の得点は平均値に有意差を認めなかったが、Time 2 の得点については、社会性の問題・非行行動・攻撃的行動・外向得点・総得点において、平均値同一の帰無仮説が棄却され、いずれも2か月以上保護された例の平均値が高かった。

表 1-3-2 保護期間 2ヶ月未満群と2ヶ月以上群 におけるCBCL T 得点の平均値

		Tir	me 1			Tim	ne 2	
	2ヶ月	未満	2ヶ月	以上	2ヶ月	未満	2ヶ月	以上
	n =	754	n =	122	n =	754	n =	122
	平均	(SD)	平均	(SD)	平均	(SD)	平均	(SD)
ひきこもり	56.5	(7.8)	56.3	(7.4)	56.1	(7.6)	56.6	(7.2)
身体的訴え	51.5	(4.5)	51.5	(4.8)	51.5	(4.6)	52.1	(5.6)
不安・抑うつ	54.7	(6.6)	55.1	(6.9)	54.6	(6.5)	55.6	(7.8)
社会性の問題	57.8	(8.4)	58.5	(8.9)	58.2	(8.6)	60.1	(9.8) *
思考の問題	56	(9.6)	55.6	(9.1)	55.9	(9.4)	56.8	(10.5)
注意の問題	57.7	(8.3)	57.9	(7.6)	57.6	(8.3)	59	(8.9)
非行的行動	59	(9.9)	60.5	(10.0)	59.6	(10.0)	61.5	(10.4) *
攻擊的行動	56.6	(9.3)	57.6	(9.7)	57.1	(9.5)	59.9	(10.7) **
内向尺度	53.1	(8.5)	53.3	(8.7)	52.8	(8.5)	54.1	(9.0)
外向尺度	56.2	(12.4)	58	(12.7)	56.9	(12.5)	60.6	(13.1) ***
総得点	55	(11.0)	56.5	(10.6)	55.1	(11.2)	58.3	(11.0) ***

*: p < 0.05, **: p < 0.01, ***: p < 0.001 T検定

3) 各群における臨床域事例数のクロス表およびカイ二乗検定

保護期間 2ヶ月未満群と2ヶ月以上群、CBCL 正常域群と臨床域群(境界域~臨床域の事例)について2×2分割表を作成し、カイ二乗検定による独立性の検定を行った(表1-3-3)。表には臨床域群の事例数だけを抜粋して提示している。Time 2における外向尺度・総得点以外の項目に有意な関係を認めなかった。

表 1-3-3 保護期間 2 か月以上と CBCL 臨床域群に ついてのカイニ乗検定

		Time 1					Tim	e 2		
	境界域 臨床域3		うち保護期 か月り				界域~ :域事例	うち保護其 か月り		
	N	(%)	n	(%)		N	(%)	n	(%)	
	876		122	(14.3)	X ²	876		122	(14.3)	X ²
ひきこもり	107	(12.2)	12	(11.2)	0.51	87	(9.9)	11	(12.6)	0.04
身体的訴え	21	(2.4)	5	(23.8)	1.01	27	(3.1)	6	(22.2)	0.97
不安・抑うつ	58	(6.6)	10	(17.2)	0.31	68	(7.8)	13	(19.1)	1.22
社会性の問題	136	(15.5)	21	(15.4)	0.18	150	(17.1)	25	(16.7)	0.87
思考の問題	190	(21.7)	25	(13.2)	0.05	194	(22.1)	31	(16.0)	0.67
注意の問題	159	(18.2)	20	(12.6)	0.17	153	(17.5)	23	(15.0)	0.09
非行的行動	252	(28.8)	39	(15.5)	0.54	274	(31.3)	42	(15.3)	0.49
攻撃的行動	131	(15.0)	23	(17.6)	1.36	146	(16.7)	27	(18.5)	2.61
内向尺度	188	(21.5)	30	(16.0)	0.62	178	(20.3)	29	(16.3)	0.81
外向尺度	310	(35.4)	48	(15.5)	0.78	340	(38.8)	62	(18.2)	8.03 **
総得点	283	(32.3)	41	(14.5)	0.05	305	(34.8)	52	(17.0)	3.42

4) 保護日数と CBCL 総得点の差の関係

一時保護によって環境調整・子どもの治療が行われれば、心理・行動上の問題は改善(すなわちCBCL 点数が低下)する可能性もあれば、子どもにとって過酷な環境にさらされるために問題は悪化(すなわち CBCL 点数が上昇)する可能性もある。保護期間の長さと、CBCL 得点の変化について

検討した。

5) CBCL 得点の差

総得点、内向尺度、外向尺度の違いに注目し、Time 2 での点数と Time 1 での点数の差を調べたところ、全く差がない例が多くを占めた。点数差 0 の例は、総得点では 247 例 (38.4%), 内向尺度では 344 例 (53.4%), 外向尺度では 297 例 (46.1%) であった (図 1-3-1)。

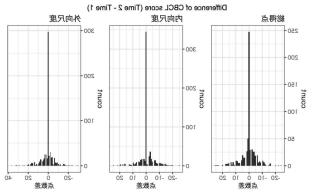


図 1-3-1. Time 2 と Time 1 における CBCL 得点 の差の分布

差の無い例が多かった理由として、点数が極端に高い、または低い例では差が出なかった可能性が考えられ、散布図を作成した(図1-3-2)。下記のグラフは、度数を視覚的に捉えるため、わずかな変動を加えて点の重なりを避けている。極端な得点であるほど得点差が0になりやすいというような、一定の傾向は見いだせなかった。

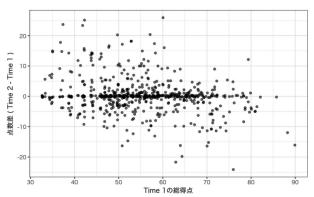


図 1-3-2 Time 1 での総得点と、Time 2-Time 1 の総得点差の関係

点数差0の例が半数を占めたもう一つの理由に、 保護期間が短い例ほど採点の間隔が短く差が出 にくかった可能性を考え散布図を作成した(図 1-3-3)。視認性を重視して、保護日数60日以内 の例について提示する。ここでも、点の重なりを 避けるために僅かな変動を加えている。すると、 保護日数が短いほど差が0である傾向があった。 保護期間 60 日以内の例について、10 日刻みで群分けをして点数差の標準偏差(SD)を調べたところ、保護日数が短いほど SD が小さい傾向があった(結果未提示)。

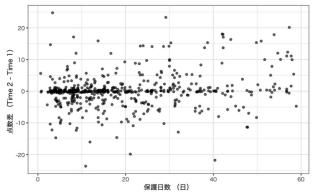


図 1-3-3 保護日数と Time 2 - Time 1 の総得点 差の関係

1-4 保護日数と CBCL 総得点の差の関係 - ベイ ズ推定とマルコフ連鎖モンテカルロ (MCMC) 法に よる解析

各パラメータの事後分布およびその代表値を表 1-4-1 に提示する。

表 1-4-1 MCMC 法におけるパラメータの事後分布

	平均	SD	2.50%	25%	50%	75%	97.50%	n_eff	R_hat
а	-2.096	0.699	-3.483	-2.566	-2.092	-1.624	-0.732	8396	1
b	0.826	0.227	0.38	0.674	0.825	0.978	1.279	8433	1
	分布モデル								
Cauchy									
Cauchy	平均	SD	2.50%	25%	50%	75%	97.50%	n_eff	R_hat
Cauchy		SD 0.171	2.50% -0.527	25% -0.295	50% -0.182	75% -0.068	97.50% 0.146	n_eff 7215	R_hat 1

両モデルともに傾き b は正値に分布する傾向があった。b が 0 以上の確率は正規分布モデルでは99.9%、Cauchy 分布モデルでは88.0%であった。これは、 \log (保護日数)と CBCL 総得点差との間に正の関係がある確率がいずれのモデルでも9割であることを示唆する。しかし、両モデルのパラメータの事後分布の代表値から判断すると、その関係は僅かであった。例えば正規分布モデルにおいてbの値を0.83と仮定した場合、保護日数2.72日(e^1)あたり総得点0.83点の上昇であり、総得点が5上昇するには413日の保護を要することになる(表1-4-1)。

つづいて、それぞれのモデルにおける総得点差の実測値の分布のヒストグラム、予測分布の確率 密度近似曲線を提示する(図 1-4-1)。



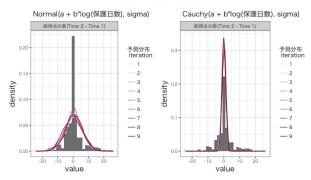


図 1-4-1 各モデルにおける予測分布を近似した確率密度曲線と実測値のヒストグラム

正規分布モデルは、分布の両端はよく近似できているように見えるが、中央値のピークへの適合が悪い。一方、Cauchy 分布モデルは、高いピークの近似はできているが、中央値から離れた値の分布への適合が悪かった。適合度指標である WAIC は正規分布モデルで4066.2, Cauchy 分布モデルでは3720.8であり、後者の方が適合度が高いと示唆された。

最後に、Log(保護日数)・総得点差の実測値の散布図および、MCMC 法で求めた予測区間を提示する (図 1-4-2)。

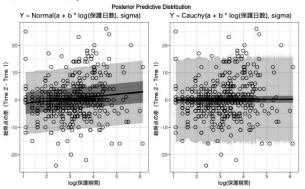


図 1-4-2 保護期間と総得点差の分布および各モ デルにおける 95%予測区間

淡い灰色は MCMC サンプルの 95%区間、濃い灰色は 50%区間、黒線は中央値を示す。いずれのモデルも 95%区間外のサンプルが多いが、正規分布モデルよりも Cauchy 分布モデルのほうが、95%区域外のサンプルが少ないことが確認された。また、Cauchy 分布モデルで求めた b の中央値は 0 以上であっても、その傾きは 0.07 とわずかであることが視覚的に把握できる。

考案

解析1の結果によると、子どもの年齢が低いほ ど保護期間が2か月をこえる傾向であった。幼い

ほど子どもは大人への依存度が高く、安全な環境 を調整することが困難であることと関連がある と思われた。また、養育者が血縁の両親であるほ ど、2 か月以内に保護が解除される傾向が示され た。養育に責任を負う成人が複数同居している状 態であり、保護を解除する根拠になりやすいこと が示唆された。経済状況については、生活保護世 帯のほうが長期の保護になりにくい傾向だった が、児童福祉だけでなく、他分野の福祉サービス が介入しやすい状況にあるためと推測される。今 回の調査では課税世帯・非課税世帯で区別をした が、家族構成によっては課税世帯でも非課税世帯 よりも経済的に困難な家庭があると考えられる。 一定の収入があると判断され課税されている状 態でも、何からの理由により子どもが一時保護さ れる状況にあるということが、子どもの置かれた 環境の難しさを示しているのかもしれない。

さらに家庭機能不全・虐待の重複度を測定した ACE score の高さと保護長期化にはある程度の関係があった。用量依存的に保護長期化のオッズ比を高める結果にはならなかったが、今後 ACE score は子どもの状況の深刻さを測定し、ケースワークの難しさを予測する有用な尺度となる可能性がある。また、この尺度はリスクだけでなく介入の緒も提供している。養育者に精神疾患・物質乱用・DV などがあれば、関係機関と連携し、それらの要因に介入することも子どものケースワークの焦点になる。児童福祉の枠を超えた専門機関のつながりが重要であることを示している。

また、説明変数への無回答が多いほど、すなわち、予測因子について情報が少ないほど保護が2か月以上になる傾向も示された。今回解析に使用した説明変数はいずれも子どもの生活環境を把握する際に重要な情報であり、時間をかけても情報が得難いケースは、情報を知るあるいは開示する人物が生活環境にほとんどおらず、子どもへ公的機関が介入する機会が殆ど無いか、存在しても関係機関が児童相談所に情報提供できる状態にないということであろう。こういった情報が少ない子どもを減らすための制度構築が今後の課題と考えられた。

解析2の結果によると、保護期間が2か月以上になるケースは、Time2の時点で外向尺度が高い傾向があった。しかし、保護期間が長いほど心理行動上の問題が増加するのか、心理行動上の問題が深刻な事例ほど保護が長期化するのかについては不明であった。また、心理行動上の問題の変化について検討したが、4割以上が保護早期と保護解除の時点で全く同じ点数が回答されていた。

2 つの時点で得点が完全に一致した理由は明らか ではないが調査手法によるバイアスが考えられ る。今回の調査で算出された CBCL 得点は、本人や 親が回答したものではなく、担当児童福祉司が個 人票の記録に基づいて記入したものである。多忙 な担当職員が、繰り返し査定する機会をもてずに、 記録だけをたよりに正確に回答したのだとすれ ば、一致率が高かったのも了解できる。この推測 が正しければ、今回の解析は、2時点の測定値と 1時点の測定値が混在したまま解析しており適切 ではなかったことになる。このようなことから、 今回、CBCL という養育者向けのバッテリーを使用 したが、今後は子どもの回復や以降にはこのよう な養育者向けのものだけでなく、第3者評価的な、 またはユーザー評価が可能な測定方法の開発が 必須であろう。

しかしながら、今回の分析結果で出た得点差ゼ ロの事例が誤答なら、正しく測定された場合に比 べて測定値の分散は小さく抑えられ、一定の傾向 を見出すことが困難になったであろう。そのよう なデータであるにも関わらず、二つの MCMC 法の モデルで保護期間と得点差に正の関係が指摘で きたことは意味があると考えられる。いずれのモ デルも適合度が高いとは言えないが、両者ともに 抽出された傾きの9割が正の値であり、保護期間 が長いほど、保護解除時の CBCL 得点は保護開始 時よりも高くなる可能性が示された。今後は、保 護期間と得点差とに正の相関があるという仮説 のもっともらしさを示すためには、誤答されたと 思われる事例、すなわち、2 時点の得点が完全に 等しいと回答された4割の事例が、どういう分布 であれば、どの程度仮説が正しいのか、より高度 な解析をする必要がある。

まとめとして、今後はより信頼性の高い方法で 情報を集め、調査を重ねる必要があると考えられ た。

(引用文献)

- 1 児童相談所の運営指針. 厚生労働省, 第5章 第1節 1., 2.,
- http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv11/01-05.html
- 2 安倍計彦, 一時保護所の子どもと支援. (2009). 明石書店.
- 3 和田一郎, 児童相談所一時保護所の子どもと支援: 子どもへのケアから行政 評価まで. (2016). 明石書店.
- 4 児童相談所の運営指針. 厚生労働省,第5章 第1節 2.(2),
- http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv11/01-05.html
- 5 Fluke, J. D., Yuan, Y.-Y. T., & Edwards, M. (1999). Recurrence of maltreatment: an application of the National Child Abuse and Neglect

- Data System (NCANDS). Child Abuse & Neglect, 23(7), 633-650. doi: 10.1016/S0145-2134(99)00039-3.
- 6 Fuller, T. L. (2005). Child safety at reunification: A case-control study of maltreatment recurrence following return home from substitute care. Children and Youth Services Review, 27(12), 1293-1306. doi: 10.1016/j.childyouth.2005.01.004.
- 7 Hélie, S., Poirier, M.-A., & Turcotte, D. (2014). Risk of maltreatment recurrence after exiting substitute care: Impact of placement characteristics. Children and Youth Services Review, 46, 257-264. doi: childrenth. 2014.09.002.
- 8 Hindley, N. (2006). Risk factors for recurrence of maltreatment: a systematic review. Archives of Disease in Childhood, 91(9), 744-752. doi: 10.1136/adc.2005.085639.
- 9 Felitti VJ, Anda RF, Nordenberg D, et al. Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults. The adverse childhood experiences (ACE) study. Am J Prev Med 1998;14:245—58
- 10 井澗 知美,上林 靖子,中田 洋二郎、Child Behavior Checklist/3-18日本 語版の開発、小児の精神と神経 41(4), 242-252, 2001-09
- 11 松浦健太郎, StanとRでベイズ統計モデリング. (2016). 共立出版. 12. stanで線形モデル 視覚的事後予測チェック.

https://mrunadon.github.io/Linear/

研究 2: 非行児童ケースの主訴受付時における虐 待有無の予測モデルの詳細分析

はじめに

児童相談所における相談の対応件数は 439,200 件である。そのうち非行相談は15,737件(3.6%) であり、虐待相談を含む養護相談のおよそ 1/10 の ケース数である(平成27年度福祉行政報告例の 結果の概要)。この年度の児童相談対応件数は 103,586 件であるが、その 1/10 である非行ケース についても、被虐待経験のあるものがかなりの数 として含まれていると推測される。平成17年度 の少年非行事例等に関する調査報告書において も、少年非行の原因・背景に至る要因の一つとし て、被虐待体験というのが取り上げられている。 非行と虐待体験については、いくつかの研究がな されているが、本研究は児童相談所の非行ケース に特化し、非行ケースの虐待有無による属性の違 いを明らかにし、虐待の被害を受けたケースのケ アのためのアセスメント資料を作成することを 目的とする。

方法

(1) データ

平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究 事業「非行児童の支援のあり方に関する調査研究」 において実施した研究の詳細分析である。全国の 児童相談所 208 ヶ所に対し、「平成27年6月の 相談受付件数のうち、主訴が非行のケース」につ いて「受付時の状況及び、平成27年12月1日 付の現状」に関する回答を求め、179ヶ所から995 ケース分の回答を得た。

(2) 分析方法

(ア) 被説明変数

被説明変数としては、「ケース受付時点での虐待の有無」を用いた。「ケース受付時点での虐待の有無」は、「ケース受付時点での子どもの状況」として、「身体的虐待の被害の恐れがある」「心理的虐待の被害の恐れがある」「性的虐待の被害の恐れがある」についても「あてはまる」と回答した群(虐待あり)と、それ以外(虐待なし)の2群にカテゴリー化したものを用いた。

(イ) 説明変数および調整変数

説明変数および調整変数は、全てケース受付時点のものを用いた。変数の選択に当たっては、性別・年齢を調整した上で「ケース受付時点での虐待の有無」との関連を検討し、個別に関連がみられたものや、内容的に「ケース受付時点での虐待の有無」との関連がありそうなものを選んだ。

(ウ) 分析方法

ロジスティック回帰分析を行い、ケース受付時点 での虐待の有無に影響を及ぼす要因について検 討した。

結果

(1) 記述統計

分析に用いた各変数の記述統計は以下の通りで ある。

表 2-1 各変数の記述統計

被説明変数		変数	カテゴリー	n	%
	ケース受付時点で	の虐待の有無	虐待あり	292	29
			虐待なし	703	70
説明変数		変数	カテゴリー	n	%
		(2)不登校状態である。	.該当	186	18
	もの状況		非該当	809	81
		(3)欠席がちである。	該当	324	32
			非該当	671	67
		(4)退学、出席停止、留年歴が	該当	58	5
			非該当	937	94
		(5)同居者からの性被害	該当	13	1
			非該当	982	98
		(6)補導歴	該当	339	34
			非該当	654	65
			欠損値	2	
		(7)自傷行為	該当	64	6
			非該当	929	93
			欠損値	2	(
		(8)家族への暴力	該当	134	13
			非該当	859	86
			欠損値	2	(
		(9)家族以外への暴力	該当	172	17
			非該当	823	82
		(10)万引き等窃盗	該当	451	45
		(10/2) 112 4 01 ==	非該当	541	54
			欠損値	3	(
		(11)非行行為	該当	492	49
		(11/9F111114m)	非該当	503	50
		(12)発達障害(自閉症スペクトラ		121	12
		ム:DSM5 で名称変更)	<u>非該当</u> 欠損値	873 1	87
		(4 n) 47 mL			
		(13)多動	該当	107	10
			非該当	887	89
		7	欠損値	1	(
		(14)精神科に受診歴ある	該当	138	13
			非該当	855	85
			欠損値	2	(
		(15)妊娠した経験がある。	該当	11	
			非該当	983	98
			欠損値	1	(
		(16)妊娠させた経験がある。	該当	2	(
			非該当	993	99
		(17)言語発達の遅れ	該当	91	9
			非該当	904	90
		(18)栄養不良	該当	12	
			非該当	981	98
			欠損値	2	(
		(23)いじめの加害経験	該当	103	10
			非該当	892	89
		(24)いじめの被害経験	該当	138	13
			非該当	857	86
		(25)引きこもりの経験	該当	57	
		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	非該当	936	94
			欠損値	2	(
		(27)性的被害の経験(家族以	該当	38	- ;
		外)からあり	非該当	957	96
		(28)きょうだいからの性的加害	該当	10	90
		(20)可付旧期 低仕事 低自己	非該当	985	99
		(30)乳幼児期、低体重、低身長		34	- 0
		だった。	非該当	957	96
		Constitution of the second	欠損値	4	
			<u>該当</u>	286	28
		歳6ヶ月健診)	非該当	707	71
			欠損値	2	(

※「*」のついたカテゴリは、分析時のレファレンスカテゴリである(複数回答項目については、「非該当」がレファレンスカテゴリとなっている)。また、各n数は、分析に用いたサンブル数とは異なる。

表 2-1 では、受付時の子どもの状況を中心に記載している。子どもの状況について、不登校状態である(該当 18.7%、以下同)、欠席がちである(32.6%)、退学・出席停止・留年歴がある(5.8%)、同居者からの性被害がある(1.3%)、補導歴がある(34.1%)、自傷行為がある(6.4%)、家族への暴力がある(13.5%)、家族以外への暴力がある(17.3%)、万引き等の窃盗がある(45.3%)、非

行行為がある(49.4%)、発達障害(自閉症スペクトラム)がある(12.2%)、多動である(10.8%)、精神科に受診がある(13.9%)、妊娠した経緯がある(1.1%)、妊娠させた経験がある(0.2%)、言語発達の遅れがある(9.1%)、栄養不良(1.2%)、いじめの加害経験(10.4%)、いじめの被害経験(13.9%)、引きこもりの経験(5.7%)、性的被害の経験(家族以外)(3.8%)、きょうだいからの性的加害経験(1.0%)、乳幼児期の低体重・低身長(1.0%)、検診の受診状況(1歳半検診)(28.7%)である。

表 2-2 各変数の記述統計(続き)

明変数(続き)		変数	カテゴリー	n	%
		(32)健診の受診状況の有無(3	該当	288	28.
	もの状況(続き)	歳児健診)	非該当	704	70.
			欠損値	3	0.
		(33)母子手帳の発行状況の有	該当	395	39.
		無	非該当	600	60.
		(34)保育所入所歴の有無	該当	417	41.
			非該当	575	57.
			欠損値	3	0.3
		(39)親子関係の不和	該当	448	45.
			非該当	547	55.
		(41)発達障害の有無	該当	134	13.
			非該当	859	86.
			欠損値	2	0.
		(43)本児の周りに非行虞犯をし	該当	486	48.
		た仲間がいる。	非該当	507	51.
		12 [T.[B] 10 . 0 . 0 .	欠損値	2	0.
		(46)この主訴の前に、一時保護		197	19.
		された経験がある。	非該当	798	80.
		(47)乳児院の入所経験がある。		35	3.
		/ > 100 No 200 CHI 100 CHI 1	非該当	960	96.
		(48)児童養護施設の入所経験	該当	67	6.
		がある。	非該当	928	93.
		(49)児童自立支援施設での入	該当	31	3
		所経験がある。	非該当	964	96
		(50)里親で育った経験がある。	該当	9	0
			非該当	986	99
		(51)措置不良の経験がある。	該当	32	3
			非該当	962	96.
			欠損値	1	0.
	25) 面接して感じ		該当	200	20.
	たこと		非該当	795	79
	7		該当	464	46.
			非該当	531	53.
		(3) 低い自己評価	該当	385	38.
		(0) 130 11 11 111	非該当	609	61
			欠損値	1	0
		(4) 強い攻撃性	該当	157	15
		(4) 强い权学任	非該当	838	84
		(6) 微株子中中			
		(5) 感情不安定	該当	227	22
		(n) Tr + + + + + + + + + + + + + + + + + +	非該当	768	77.
		(6) 不安、おびえ、パニック	該当	128	12
			非該当	866	87
			欠損値	1	0
		(7) うつ状態	該当	25	2
			非該当	970	97
		(8) 無感動、無反応、固まる(フ	該当	131	13
		リーズ)	非該当	864	86
		(9) 睡眠障害	該当	28	2
			非該当	967	97
		(10) 多動・落ち着きのなさ	該当	182	18
			非該当	811	81
			欠損値	2	0
		(11) 食行動上の問題(無茶食	該当	31	3
		い、拒食など)	非該当	962	96
		▼ 、 に及るこ/	欠損値	2	
		(10) 非社会的於問題行為			0
		(12) 非社会的な問題行動	該当	269	27
			非該当	725	72
		(欠損値	1	0
		(13) 反社会的な問題行動	該当	334	33.
			非該当	661	66.

※「*」のついたカテゴリは、分析時のレファレンスカテゴリである(複数回答項目については、「非該当」がレファレンスカテゴリとなっている)。また、各n数は、分析に用いたサンブル数とは異なる。

表 2-2 では、受付時の子どもの状況の続きと、 児との面接で感じたことを記載している。検診の

受診状況の有無(3歳児検診)(28.9%)、母子手 帳の発行状況の有無(39.7%)、保育所入所歴の有 無 (41.9%)、親子関係の不和 (45.0%)、発達障 害の有無(13.5%)、本児の周りに非行虞犯した仲 間がいる(48.8%)、この主訴の前に一時保護され た経験がある(19.8%)、乳児院の入所経験がある (3.5%)、児童養護施設の入所経験がある (6.7%)、児童自立支援施設での入所経験がある (3.1%)、里親で育った経験がある(0.9%)、措 置不良の経験がある(3.2%)、であった。また面 接して感じたことでは、知的発達の遅れ(20.1%)、 対人関係の問題(46.6%)、低い自己評価(38.7%)、 強い攻撃性(15.8%)、感情不安定(22.8%)、不 安・怯え・パニック(12.9%)、うつ状態(2.5%)、 無感動・無反応・固まる (フリーズ) (13.2%)、 睡眠障害(2.8%)、多動・落ち着きのなさ(18.3%)、 食行動上の問題(3.1%)、非社会的な問題行動 (27.0%)、反社会的な問題行動(33.6%)であっ た。

表 2-3 各変数の記述統計(続き)

		変数	カテゴリー	n	%
	26)受付時の家	(2) 親(別離した親含む)どちら	該当	10	1.0
	族・家庭の状況	か一方でも元外国籍である。	非該当	985	99.
		(3) ひとり親家庭である。	該当	455	45.
		(1) 0 2 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	非該当	539	54.
			欠損値	1	0.
		(4) 親に離婚歴がある。	該当	554	55.
			非該当	441	44
		(5) 異母、異父きょうだいがい	該当	243	24
		వ 。	非該当	752	75.
		(6) 生活保護世帯である。	該当	116	11.
			非該当	877	88
			欠損値	2	0.
		(7) 生活保護を受けていない非	該当	115	11.
		課税世帯である。	非該当	880	88
		(8) 課税世帯である。	該当	419	42
			非該当	576	57
		(10) 親権者のどちらか一方に	該当	37	3.
		犯罪歴がある。	非該当	957	96
			欠損値	1	0
		(11) 親権者のどちらか一方に	該当	106	10
			非該当	887	89
			欠損値	2	0
		(14) 親権者のどちらか一方に	該当	20	2
		児童福祉施設入所歴がある。	非該当	975	98
		(16) 親権者のどちらか一方にア		18	1
		ルコール依存がある。	非該当	977	98
		(17) 親権者のどちらか一方に	該当	10	1
		薬物依存がある。	非該当	985	99.
		(18) 親権者のどちらか一方に	該当	10	1.
		ギャンブル依存がある。	非該当	985	99
		(19) 親権者のどちらか一方に	該当	131	13
		<u>DV 加害、被害がある。</u>	非該当	864	86
		(20)過去に、虐待通告により児		156	15
		童相談所が介入したことがあ る。	非該当	839	84
		(22) 親権者の転職の回数が3	該当	118	11.
		回を超えている。	非該当	876	88
			欠損値	1	0.
		(25) 親権者が児相の指導に協	該当	583	58.
		力的である。	非該当	411	41.
			欠損値	1	0

表 2-3 では、受付時の家族・家庭を記載した。

親(別離した親含む) どちらか一方でも元外国籍である(1.0%)、ひとり親家庭である(45.7%)、親に離婚歴がある(55.7%)、異母・異父兄弟がいる(24.4%)、生活保護世帯である(11.7%)、生活保護を受けていない非課税世帯である(11.6%)、課税世帯である(42.1%)、親権者のどちらか一方に犯罪歴がある(3.7%)、親権者のどちらか一方に犯罪歴がある(10.7%)、親権者のどちらか一方にアルコール依存がある(1.8%)、親権者のどちらか一方にギャンブル依存がある(1.0%)、親権者のどちらか一方にドキンブル依存がある(1.0%)、親権者のどちらか一方に以加害、被害がある(13.2%)、過去に虐待通告により児童相談所が介入したことがある(15.7%)、親権者の転職の回数が3回を超えている(11.9%)、親権者が児相の指導に協力的である(58.6%)、であった。

表 2-4 では調整変数を記載した。

表 2-4 調整変数

調整変数		変数	カテゴリー	n	%
	性別		男	712	71.
			女*	272	27.
			欠損値	11	1.
	学校		小学校*	201	20.
			中学校	622	62
			高校(公立全日制)	31	3
			高校(公立定時制)	14	1
			高校(公立通信制)	4	0
			高校(私立全日制)	20	2
			高校(私立定時制)	2	0
			高校(私立通信制)	12	1
			高校中退有職	5	0
			高校中退無職	19	1
			無職	28	2
			その他	14	1
			欠損値	23	2
		(1) 生活保護受給者数が多い	該当	192	19
	地域	地域である。	非該当	803	80
		(2)治安の悪い地域である。	該当	169	17
			非該当	826	83
		(3) ひとり親が多い地域である。		159	16
			非該当	836	84
		(4) 貧困層が多い地域である。	該当	188	18
			非該当	807	81
		(6) 公営住宅に住んでいる。	該当	144	14
			非該当	851	85
		変数		平均	標準偏
	年齢			13.03	2.4

(2) ロジスティック回帰分析

説明変数を変数増加法(尤度比検定)により選択的に投入した結果、「15)受付時の子どもの状況」のうちの「(2)不登校状態である。」「(3)欠席がちである。」「(4)退学、出席停止、留年歴がある。」「(5)同居者からの性被害」「(6)補導歴」「(7)自傷行為」「(8)家族への暴力」「(9)家族以外への暴力」

「(10)万引き等窃盗」「(11)非行行為」「(12)発達 障害(自閉症スペクトラム:DSM5 で名称変更)」 「(13)多動」「(14)精神科に受診歴ある」「(15)妊 娠した経験がある。|「(17)言語発達の遅れ|「(23) いじめの加害経験」「(24)いじめの被害経験」 「(25)引きこもりの経験」「(27)性的被害の経験 (家族以外から)あり」「(28)きょうだいからの性 的加害経験」「(30)乳幼児期、低体重、低身長だっ た。」「(31)健診の受診状況の有無(1歳6ヶ月健 診)」「(32)健診の受診状況の有無(3歳児健診)」 「(33)母子手帳の発行状況の有無」「(34)保育所 入所歴の有無」「(41)発達障害の有無」「(43)本児 の周りに非行虞犯をした仲間がいる。」「(46)この 主訴の前に、一時保護された経験がある。」「(47) 乳児院の入所経験がある。」「(49)児童自立視線施 設での入所経験がある。」「(50)里親で育った経験 がある。」「(51)措置不良の経験がある。」、「25) 面接して感じたこと」のうちの「(1)知的発達の遅 れ」「(2)対人関係の問題」「(3)低い自己評価」「(4) 強い攻撃性」「(5)感情不安定」「(7)うつ状態」「(8) 無感動、無反応、固まる (フリーズ)」「(9)睡眠障 害」「(11)食行動上の問題(無茶食い、拒食など)」 「(12)非社会的な問題行動」、「26)受付時の家 族・家庭の状況」のうちの「(2)親(別離した親含 む) どちらか一方でも元外国籍である。」「(3)ひと り親家庭である。」「(4)親に離婚歴がある。」「(5) 異母、異父きょうだいがいる。」「(6)生活保護世帯 である。」「(7)生活保護を受けていない非課税世 帯である。」「(8)課税世帯である。」「(10)親権者の どちらか一方に犯罪歴がある。」「(11)親権者のど ちらか一方に精神疾患がある。」「(17)親権者のど ちらか一方に薬物依存がある。」「(18)親権者のど ちらか一方にギャンブル依存がある。」「(25)親権 者が児相の指導に協力的である。」は投入されな かった。

残った変数について、性別、年齢、学歴、受付時の居住地域の状況について調整した上で、「ケース受付時点での虐待の有無」との関連についてロジスティック回帰分析を行った。

その結果、「受付時の子どもの状況」において、「栄養不良」については、「非該当」の群よりも「該当 (OR=6.254; p<.05)」の群において虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。

「親子関係の不和」については、「非該当」の群よりも「該当(OR=2.361; p<.001)」の群において虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。

「児童養護施設の入所経験がある」については、「非該当」の群よりも「該当(OR=0.392;p<.01)」の群において虐待のリスクが小さい、という結果が得られた。

また、「面接して感じたこと」において、「不安、 おびえ、パニック」については、「非該当」の群よ りも「該当 (OR=1.721; p<.05)」の群において虐 待のリスクが大きい、という結果が得られた。

「多動・落ち着きのなさ」については、「非該当」 の群よりも「該当 (OR=1.654; p<.05)」の群にお いて虐待のリスクが大きい、という結果が得られ た。

「反社会的な問題行動」については、「非該当」の 群よりも「該当(OR=1.975;p<.001)」の群におい て虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。 また、「受付時の家族・家庭の状況」において、「親 権者のどちらか一方に児童福祉施設入所歴があ る」については、「非該当」の群よりも「該当 (OR=4.196;p<.05)」の群において虐待のリスク が大きい、という結果が得られた。

「親権者のどちらか一方にアルコール依存がある」については、「非該当」の群よりも「該当

(OR=5.205; p<.05)」の群において虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。

「親権者のどちらか一方に DV 加害、被害がある」 については、「非該当」の群よりも「該当 (OR=1.910; p<.01)」の群において虐待のリスク が大きい、という結果が得られた。

「過去に、虐待通告により児童相談所が介入したことがある」については、「非該当」の群よりも「該当(OR=4.743; p<.001)」の群において虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。

「親権者の転職の回数が3回を超えている」については、「非該当」の群よりも「該当(OR=1.866; p<.05)」の群において虐待のリスクが大きい、という結果が得られた。

表 2-4「ケース受付時点での虐待の有無」につい てのロジスティック回帰分析結果 (n=927)

					95% 信朝	区間
	変数	係数	オッズ比	p値	下限	上限
性別	男性	292	.747	.139	.508	1.099
年齢		023	.977	.684	.873	1.093
学校	小学校			.997		
	中学校	291	.748	.331	.416	1.344
	高校(公立全日制)	051	.950	.934	.286	3.156
	高校(公立定時制)	512	.599	.520	.126	2.855
	高校(公立通信制)	-21.350	.000	.999	.000 .	
	高校(私立全日制)	524	.592	.479	.139	2.524
	高校(私立定時制)	-19.537	.000	.999	.000 .	
	高校(私立通信制)	525	.592	.542	.110	3.193
	高校中退有職	-20.862	.000	.999	.000 .	
	高校中退無職	036	.965	.960	.235	3.960
	無職	102	.903	.868	.272	2.995
	その他	538	.584	.556	.097	3.501
	無回答	.449	1.566	.662	.210	11.686
受付時の居住	生活保護受給者数が多い	.395	1.485	.253	.754	2.925
地域	治安が悪い	045	.956	.879	.536	1.704
	ひとり親が多い	.291	1.337	.374	.705	2.537
	貧困層が多い	178	.837	.620	.414	1.692
	公営住宅に住んでいる	010	.990	.967	.610	1.607
受付時の子ど	栄養不良	1.833	6.254	.034	1.145	34.149
もの状況	親子関係の不和	.859	2.361	.000	1.658	3.362
	児童養護施設の入所経験がある	938	.392	.008	.196	.783
面接して感じ	不安、おびえ、パニック	.543	1.721	.027	1.063	2.785
たこと	多動・落ち着きのなさ	.503	1.654	.022	1.077	2.540
	反社会的な問題行動	.680	1.975	.000	1.380	2.825
受付時の家	親権者のどちらか一方に児童福祉施設入所歴が					
族・家庭の状 況	ある	1.434	4.196	.016	1.302	13.518
200	親権者のどちらか一方にアルコール依存がある	1.650	5.205	.021	1.288	21.039
	親権者のどちらか一方にDV 加害、被害がある	.647	1.910	.006	1.200	3.042
	過去に、虐待通告により児童相談所が介入したこ					
	とがある	1.557	4.743	.000	3.026	7.434
	親権者の転職の回数が3回を超えている	.624	1.866	.011	1.156	3.011
定数		-1.585	.205	.010		

因についての検討より、児童の性別・年齢や学歴、 居住地域の状況等にかかわらず、児童本人や家 族・家庭の過去の経験や状況が、虐待のリスクに 関連することが示唆された。具体的には、児童本 人については、栄養不良、親子関係の不和、不安・ おびえ・パニック、多動・落ち着きのなさ、反社 会的な問題行動等の経験や状況、家族や家庭につ いては、児童福祉施設入所歴、アルコール依存、 DV 加害・被害、転職の回数の多さ、虐待通告によ る児童相談所の介入等の経験や状況がある場合 に、虐待のリスクが高くなる、といった傾向がみ られた。また、児童に「児童養護施設の入所経験 がある」場合に、逆に虐待のリスクが小さくなる という結果からは、相当数虐待を受けても支援を 受けずに非行に走ってしまう子どもが潜在的に 多いと推測される。虐待の起こっているケースへ の対応を行うとともに、児童や家族・家庭がどの ような状況にある場合に虐待のリスクが高まる かを把握し、該当するケースへの支援やケアを行 うことで、虐待予防につなげていく必要があると 考えられる。

まとめとして表 2-4 に示された因子については、非行ケースにおける被虐待児童のアセスメントの指標になると示唆され、今後はより多くのケースにおいての外的妥当性の検証等が必要と考えらえた。

考察

非行ケースにおける虐待の有無に関連する要

研究3:一時保護所のユーザー評価に関する研究

はじめに

行政が行う評価としては、主として行政内部が 実施する内部評価と外部評価委員会(第三者委員 会)が行う外部評価がある。研究1、研究2につ いては、行政評価の視点からは行政内部の人間が アンケートに回答した研究であり、内部評価によ るアセスメント研究である。外部評価としては、 児童相談所においては、一時保護所を中心に第3 者評価が取り入れられつつある。しかし行政評価 で忘れがちな視点は、ユーザー評価の視点であり、 国や地方自治体では、実際に政策の果実を享受す る国民や県民に対してのパブリックコメントを 実施しているなど、ユーザーの視点や論点を考慮 することが必須となってきている。児童相談所の 業務においても特に一時保護所ではユーザーで ある子どもの意見表明権があるが(意見箱等)、保 護所を退所し、落ち着いた状況の中でそのサービ スを振り返って評価してもらうこともユーザー 評価における事後評価として重要である。行政評 価の目的は、意思決定サイクルの確立や説明責任 の確保・透明性の向上のほかに、職員の意識改革 と政策形成能力の向上もある。本研究の実施によ り、一時保護所のサービスについて子どもたちが どのように判断したかを分析しアセスメントを することにより、より良い保護所の在り方を提言 することが本研究の目的である。そのため、研究 1,2でクローズアップされた被逆境体験指標も併 せて調査し、一時保護所がより良く過ごしやすい 場所になるためのアセスメント指標を提示した 11

方法

一時保護所を退所した子どもを把握する方法

として、今回は社会的養護出身者のうち、最も在籍児童が多い児童養護施設に入所する児童を対象とした。全国の児童養護施設600施設に対して、下記の条件においての児童、最大3人についての回答を求める調査を行った。

- ・小学4年生以上の児童
- ・一時保護所から施設に入所した児童
- ・施設に入所した児童が最も遅い3人を選択 調査は職員が児童から聞き取り記入する調査 と、職員が回答する調査の2つを行った。これら 調査については、花園大学研究倫理委員会の通過 をもって実施した。

調査項目

基本属性として、子どもの性別や年齢や学年、 一時保護期間や管轄した児童相談所、入所期間等 について尋ねた。

「一時保護所調査項目」は、子どもへの質問として、ヒアリングより作成した一時保護に関する質問 25 項目を質問した。質問項目については下記の通りである。

(子どもへの質問:一時保護所について)

- 1. 保護所の居心地がよかった。
- 2. 保護所のご飯はおいしかった。
- 3. 保護所では自由に会話できた。
- 4. 保護所の大人は優しかった。
- 5. 保護所では自分の洋服や靴が使えた。
- 6. 保護所で過ごすためのルールがあった。
- 7. ルールを破ると罰があった。
- 8. 持ってきた私物(ぬいぐるみ等)は使えた。
- 9. 休憩時間はくつろげた。
- 10. 休憩時間は自由に行動できた。
- 11. ほかの子どもたちと話すことができた。
- 12. 歯ブラシやせっけんなどは新品だった。

- 13. 配られた下着や服は新品だった。
- 14. 保護所は古くて嫌だった。
- 15. 保護所の大人は怖かった
- 16. 一緒に入所している子どもが怖かった。
- 17. 退所後の進路について不安だった。
- 18. 保護所はもう行きたくない
- 19. 苦情を言えることができた。
- 20. 保護所の友だちは優しかった。
- 21. 保護所ではよく眠ることができた。
- 22. 保護所の入所に納得していた。
- 23. 保護所では丁寧に勉強を教えてくれた。
- 24. 保護所の外に出たことがある (買い物等)
- 25. 保護所に入ってよかった。

また、子どもに尋ねる質問として、

- ①一時保護所内でのルールで気になったもの
- ②こういう一時保護所だったらもっと良くなるのになど、の意見を尋ねた。

さらに、職員に対する質問では、

- ①ACE10 項目
- ②一時保護所についての職員に対する意見 を聴取した。

結果

(1) 回収率

全国 600 か所の児童養護施設に文書にて依頼を 行い、194 か所からの施設から回答を得た(回収 率 32,3%)。369 人の子どものデータが回収され た (平成 29 年 11 月 10 日現在)。そのうち、欠損 地等を除いた有効データは354 ケースであり、こ れを分析対象とした。

(2) 個人属性

①年齢分布

年齢分布について、表 3-1 について表す。

表 3-1 年齡分布 (N=354)

		度数	パーセント
年齢	9	10	2.8
	10	51	14.4
	11	40	11.3
	12	42	11.9
	13	53	15.0
	14	53	15.0
	15	51	14.4
	16	27	7.6
	17	20	5.6
	18	6	1.7
	19	1	3
	合計	354	100.0

②学校について

所属している学年についての回答は(表 3-2)の とおりである。

表 3-2 学校について (N=353)

		度数	パーセント
学年	小4	47	13.3
	小5	40	11.3
	小6	41	11.6
	中1	47	13.3
	中2	55	15.6
	中3	53	15.0
	高1	34	9.6
	高2	19	5.4
	高3	17	4.8
	合計	353	100.0
		<u> </u>	

③性別

性別について、表 3-3 に表す。

		度数	パーセント
性別	女	170	48.0
	男	184	52.0
	合計	354	100.0

④一時保護期間

一時保護所に子どもたちが入所していた機関を表 3-4 に表す。

表 3-4 一時保護所入所期間 (N=343)

		度数	パーセント
期間	2週間未満	26	7.6
	2週間-1か月未満	73	21.3
	1か月-2か月未満	118	34.4
	2か月以上	119	34.7
	不明	7	2.0
	合計	343	100.0

(3)「一時保護所調査項目」と入所期間との関連

一時保護調査項目と、子どもの一時保護所の入 所期間との関連を調べるため、クロス集計にて分 析を行った。

表 3-5 01 と入所期間との関連

		Q1 1.	Q1 1. 保護所の居心地がよかった。				
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計	
		めてはまる	まる	まらない	ない		
一時保護入	2週間未満	9	10	4	3	26	
所期間		34.6%	38.5%	15.4%	11.5%	100.0%	
	2週間-1か	19	29	11	14	73	
	月未満	26.0%	39.7%	15.1%	19.2%	100.0%	
	1か月-2か	34	42	21	21	118	
	月未満	28.8%	35.6%	17.8%	17.8%	100.0%	
	2か月以上	34	35	30	20	119	
		28.6%	29.4%	25.2%	16.8%	100.0%	
	不明	3	3	1	0	7	
		42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%	
合計		99	119	67	58	343	
		28.9%	34.7%	19.5%	16.9%	100.0%	

表 3-6 Q2 と入所期間との関連

		Q2 2.	Q2 2. 保護所のご飯はおいしかった。			
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはその	まる	まらない	ない	
一時保護	2週間未満	14	8	3	1	26
入所期間		53.8%	30.8%	11.5%	3.8%	100.0%
	2週間- 1 か	41	22	8	2	73
	月未満	56.2%	30.1%	11.0%	2.7%	100.0%
	1か月-2か	67	30	15	6	118
	月未満	56.8%	25.4%	12.7%	5.1%	100.0%
	2か月以上	68	34	7	9	118
		57.6%	28.8%	5.9%	7.6%	100.0%
	不明	4	2	1	0	7
		57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%
合計		194	96	34	18	342
		56.7%	28.1%	9.9%	5.3%	100.0%

表 3-7 Q3 と入所期間との関連

		Q3 3.	保護所では	自由に会話で	きた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		Ø (1440	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	11	8	3	4	26
所期間		42.3%	30.8%	11.5%	15.4%	100.0%
	2週間-1か	30	18	14	11	73
	月未満	41.1%	24.7%	19.2%	15.1%	100.0%
	1か月-2か	52	17	25	24	118
	月未満	44.1%	14.4%	21.2%	20.3%	100.0%
	2か月以上	38	24	25	31	118
		32.2%	20.3%	21.2%	26.3%	100.0%
	不明	4	2	1	0	7
		57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%
合計		135	69	68	70	342
		39.5%	20.2%	19.9%	20.5%	100.0%

表 3-8 Q4 と入所期間との関連

		Q4 4	Q4 4. 保護所の大人は優しかった。				
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計	
		めてはその	まる	まらない	ない		
一時保護入	2週間未満	16	5	4	1	26	
所期間		61.5%	19.2%	15.4%	3.8%	100.0%	
	2週間-1か	44	18	3	8	73	
	月未満	60.3%	24.7%	4.1%	11.0%	100.0%	
	1か月-2か	61	35	13	9	118	
	月未満	51.7%	29.7%	11.0%	7.6%	100.0%	
	2か月以上	55	38	14	12	119	
		46.2%	31.9%	11.8%	10.1%	100.0%	
	不明	4	2	1	0	7	
		57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%	
合計		180	98	35	30	343	
		52.5%	28.6%	10.2%	8.7%	100.0%	

表 3-9 Q5 と入所期間との関連

		Q5 5. 保	護所では自分	かが洋服や靴	が使えた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	17	1	3	5	26
所期間		65.4%	3.8%	11.5%	19.2%	100.0%
	2週間-1か	34	6	11	22	73
	月未満	46.6%	8.2%	15.1%	30.1%	100.0%
	1か月-2か	34	20	14	50	118
	月未満	28.8%	16.9%	11.9%	42.4%	100.0%
	2か月以上	35	18	12	54	119
		29.4%	15.1%	10.1%	45.4%	100.0%
	不明	3	2	1	1	7
		42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	100.0%
合計		123	47	41	132	343
		35.9%	13.7%	12.0%	38.5%	100.0%

Pearson χ^2 (P=0.014)

表 3-9 のとおり、Q5 保護所では自分の洋服や靴が使えたと一時保護入所期間については関連が見られた(保護期間を「2週間未満」と「2週間-1か月未満」を「1か月未満」と再カテゴリ化しても同様の結果となった)。

表 3-10 Q6 と入所期間との関連 表 3-13 Q9 と入所期間との関連

		Q6 6. 保護	Q6 6. 保護所で過ごすためのルールがあった。				
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計	
		めてはまる	まる	まらない	ない		
一時保護入	2週間未満	25	1	0	0	26	
所期間		96.2%	3.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
	2週間-1か	68	3	1	1	73	
	月未満	93.2%	4.1%	1.4%	1.4%	100.0%	
	1か月-2か	114	2	1	1	118	
	月未満	96.6%	1.7%	.8%	.8%	100.0%	
	2か月以上	109	7	3	0	119	
		91.6%	5.9%	2.5%	0.0%	100.0%	
	不明	7	0	0	0	7	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
合計		323	13	5	2	343	
		94.2%	3.8%	1.5%	.6%	100.0%	

	Q9 9. 休憩時間はくつろげた。					
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	16	6	3	1	26
所期間		61.5%	23.1%	11.5%	3.8%	100.0%
	2週間-1か	47	11	7	8	73
	月未満	64.4%	15.1%	9.6%	11.0%	100.0%
	1か月-2か	64	26	14	13	117
	月未満	54.7%	22.2%	12.0%	11.1%	100.0%
	2か月以上	65	33	11	10	119
		54.6%	27.7%	9.2%	8.4%	100.0%
	不明	5	2	0	0	7
		71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		197	78	35	32	342
		57.6%	22.8%	10.2%	9.4%	100.0%

				1 mm 1 *-	_		
		Q7 7.	Q7 7. ルールを破ると罰があった。				
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計	
		00 (186.0	まる	まらない	ない		
一時保護入	2週間未満	5	1	4	15	25	
所期間		20.0%	4.0%	16.0%	60.0%	100.0%	
	2週間- 1 か	19	14	10	27	70	
	月未満	27.1%	20.0%	14.3%	38.6%	100.0%	
	1か月-2か	44	15	17	39	115	
	月未満	38.3%	13.0%	14.8%	33.9%	100.0%	
	2か月以上	49	18	5	46	118	
		41.5%	15.3%	4.2%	39.0%	100.0%	
	不明	2	1	0	4	7	
		28.6%	14.3%	0.0%	57.1%	100.0%	
合計		119	49	36	131	335	
		35.5%	14.6%	10.7%	39.1%	100.0%	

表 3-11 Q7 と入所期間との関連 表 3-14 Q10 と入所期間との関連

		Q10 1 0	. 休憩時間(は自由に行動	できた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	11	10	2	3	26
所期間		42.3%	38.5%	7.7%	11.5%	100.0%
	2週間- 1か	31	19	13	10	73
	月未満	42.5%	26.0%	17.8%	13.7%	100.0%
	1か月-2か	54	25	29	10	118
	月未満	45.8%	21.2%	24.6%	8.5%	100.0%
	2か月以上	39	39	20	20	118
		33.1%	33.1%	16.9%	16.9%	100.0%
	不明	5	1	1	0	7
		71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%
合計		140	94	65	43	342
		40.9%	27.5%	19.0%	12.6%	100.0%

		Q8 8. 持	ってきた私	物(ぬいぐる	み等)は使えた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまらない	合計
		00 (100.0)	まる	まらない	60 Class 5/8V1	
一時保護入	2週間未満	7	2	4	13	26
所期間		26.9%	7.7%	15.4%	50.0%	100.0%
•	2週間- 1 か	16	10	8	39	73
	月未満	21.9%	13.7%	11.0%	53.4%	100.0%
	1か月-2か	19	8	9	81	117
	月未満	16.2%	6.8%	7.7%	69.2%	100.0%
	2か月以上	17	13	4	85	119
		14.3%	10.9%	3.4%	71.4%	100.0%
	不明	2	0	0	5	7
		28.6%	0.0%	0.0%	71.4%	100.0%
合計		61	33	25	223	342
		17.8%	9.6%	7.3%	65.2%	100.0%

表 3-12 Q8 と入所期間との関連 表 3-15 Q11 と入所期間との関連

		Q11 1 1.	ほかの子どもた	こちと話すこと	ができた。	
	•	あてはまる	ややあてはま	ややあてはま	あてはまらな	合計
		00 C1442	る	らない	い	
一時保護入	2週間未満	17	5	1	3	26
所期間		65.4%	19.2%	3.8%	11.5%	100.0%
	2週間-1か	48	15	5	5	73
	月未満	65.8%	20.5%	6.8%	6.8%	100.0%
	1か月-2か	77	20	11	10	118
	月未満	65.3%	16.9%	9.3%	8.5%	100.0%
	2か月以上	68	20	15	16	119
	·	57.1%	16.8%	12.6%	13.4%	100.0%
	不明	4	2	1	0	7
		57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%
合計		214	62	33	34	343
	•	62.4%	18.1%	9.6%	9.9%	100.0%

		Q12 1 2.	Q12 1 2. 歯ブラシやせっけんなどは新品だった。					
	•	あてはまる	ややあてはま	ややあてはま	あてはまらな	合計		
		めてはまる	る	らない	()			
一時保護入	2週間未満	16	6	3	1	26		
所期間	•	61.5%	23.1%	11.5%	3.8%	100.0%		
	2週間-1か	49	14	7	2	72		
	月未満	68.1%	19.4%	9.7%	2.8%	100.0%		
	1か月-2か	73	31	9	5	118		
	月未満	61.9%	26.3%	7.6%	4.2%	100.0%		
	2か月以上	84	27	5	2	118		
		71.2%	22.9%	4.2%	1.7%	100.0%		
	不明	5	2	0	0	7		
		71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%		
合計		227	80	24	10	341		
	•	66.6%	23.5%	7.0%	2.9%	100.0%		

表 3-16 Q12 と入所期間との関連 表 3-19 Q15 と入所期間との関連

		Q15	15. 保護所	の大人は怖だ	かった	
		+	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		あてはまる	まる	まらない	ない	
ichiho.nyu	2週間未満	1	2	7	16	26
syo 一時保		3.8%	7.7%	26.9%	61.5%	100.0%
護入所期間	2週間-1か	10	11	12	40	73
	月未満	13.7%	15.1%	16.4%	54.8%	100.0%
	1か月-2か	14	19	24	61	118
	月未満	11.9%	16.1%	20.3%	51.7%	100.0%
	2か月以上	19	29	24	47	119
		16.0%	24.4%	20.2%	39.5%	100.0%
	不明	1	1	0	5	7
		14.3%	14.3%	0.0%	71.4%	100.0%
合計		45	62	67	169	343
		13.1%	18.1%	19.5%	49.3%	100.0%

表 3-17 Q13 と入所期間との関連

		Q13 1 3.	配られた下	着や服は新品	品だった。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		Ø (144°2)	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	8	2	5	9	24
所期間		33.3%	8.3%	20.8%	37.5%	100.0%
	2週間-1か	17	20	14	18	69
	月未満	24.6%	29.0%	20.3%	26.1%	100.0%
	1か月-2か	26	25	29	34	114
	月未満	22.8%	21.9%	25.4%	29.8%	100.0%
	2か月以上	23	25	25	41	114
		20.2%	21.9%	21.9%	36.0%	100.0%
	不明	2	2	2	1	7
		28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	100.0%
合計		76	74	75	103	328
		23.2%	22.6%	22.9%	31.4%	100.0%

表 3-20 Q16 と入所期間との関連

		Q16 1 6	5. 一緒に入	、所している	子どもが怖か	った。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	45	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	45	
一時保護入	2週間未満	2	2	2	20	0	26
所期間		7.7%	7.7%	7.7%	76.9%	0.0%	100.0%
	2週間-1か	9	11	5	47	1	73
	月未満	12.3%	15.1%	6.8%	64.4%	1.4%	100.0%
	1か月-2か	11	11	10	86	0	118
	月未満	9.3%	9.3%	8.5%	72.9%	0.0%	100.0%
	2か月以上	13	15	17	73	0	118
		11.0%	12.7%	14.4%	61.9%	0.0%	100.0%
	不明	0	0	3	4	0	7
		0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%
合計		35	39	37	230	1	342
		10.2%	11.4%	10.8%	67.3%	.3%	100.0%

表 3-18 Q14 と入所期間との関連

		Q14 1	4. 保護所は	は古くて嫌だ	った。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		m class	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	4	3	9	10	26
所期間		15.4%	11.5%	34.6%	38.5%	100.0%
	2週間-1か	12	17	12	32	73
	月未満	16.4%	23.3%	16.4%	43.8%	100.0%
	1か月-2か	13	23	24	58	118
	月未満	11.0%	19.5%	20.3%	49.2%	100.0%
	2か月以上	13	26	24	56	119
		10.9%	21.8%	20.2%	47.1%	100.0%
	不明	0	1	2	4	7
		0.0%	14.3%	28.6%	57.1%	100.0%
合計		42	70	71	160	343
		12.2%	20.4%	20.7%	46.6%	100.0%

表 3-21 Q17 と入所期間との関連

		Q17 1 7.	退所後の進品	烙について不	安だった。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	9	4	3	10	26
所期間		34.6%	15.4%	11.5%	38.5%	100.0%
	2週間-1か	17	13	9	34	73
	月未満	23.3%	17.8%	12.3%	46.6%	100.0%
	1か月-2か	41	21	9	45	116
	月未満	35.3%	18.1%	7.8%	38.8%	100.0%
	2か月以上	45	24	22	28	119
		37.8%	20.2%	18.5%	23.5%	100.0%
	不明	3	1	1	2	7
		42.9%	14.3%	14.3%	28.6%	100.0%
合計		115	63	44	119	341
		33.7%	18.5%	12.9%	34.9%	100.0%

表 3-22 Q18 と入所期間との関連 表 3-25 Q21 と入所期間との関連

		Q18 1	8. 保護所(はもう行きた	くない	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	9	2	4	11	26
所期間		34.6%	7.7%	15.4%	42.3%	100.0%
	2週間- 1か	29	12	13	19	73
	月未満	39.7%	16.4%	17.8%	26.0%	100.0%
	1か月-2か	57	14	19	26	116
	月未満	49.1%	12.1%	16.4%	22.4%	100.0%
	2か月以上	56	14	19	29	118
		47.5%	11.9%	16.1%	24.6%	100.0%
	不明	2	1	1	3	7
		28.6%	14.3%	14.3%	42.9%	100.0%
合計		153	43	56	88	340
		45.0%	12.6%	16.5%	25.9%	100.0%

		Q21 21.	保護所では。	よく眠ること	ができた。	
		+	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		あてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	12	2	7	5	26
所期間		46.2%	7.7%	26.9%	19.2%	100.0%
	2週間-1か	43	17	7	6	73
	月未満	58.9%	23.3%	9.6%	8.2%	100.0%
	1か月-2か	65	14	25	14	118
	月未満	55.1%	11.9%	21.2%	11.9%	100.0%
	2か月以上	74	18	16	11	119
		62.2%	15.1%	13.4%	9.2%	100.0%
	不明	3	3	0	1	7
		42.9%	42.9%	0.0%	14.3%	100.0%
合計		197	54	55	37	343
		57.4%	15.7%	16.0%	10.8%	100.0%

		010 1 0	*******	ニファレギス	++	
		Q19 1 9	古情を言	えることがで	でた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		00 (186.0	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	9	5	3	9	26
所期間		34.6%	19.2%	11.5%	34.6%	100.0%
	2週間-1か	27	15	15	14	71
	月未満	38.0%	21.1%	21.1%	19.7%	100.0%
	1か月-2か	39	23	17	37	116
	月未満	33.6%	19.8%	14.7%	31.9%	100.0%
	2か月以上	45	23	19	31	118
		38.1%	19.5%	16.1%	26.3%	100.0%
	不明	3	2	1	1	7
		42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	100.0%
合計		123	68	55	92	338
		36.4%	20.1%	16.3%	27.2%	100.0%

表 3-23 Q19 と入所期間との関連 表 3-26 Q22 と入所期間との関連

		Q22 2 2	保護所の	人所に納得し	ていた。	
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		Ø (1440	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	14	3	4	5	26
所期間		53.8%	11.5%	15.4%	19.2%	100.0%
	2週間-1か	39	10	9	15	73
	月未満	53.4%	13.7%	12.3%	20.5%	100.0%
	1か月-2か	53	22	14	29	118
	月未満	44.9%	18.6%	11.9%	24.6%	100.0%
	2か月以上	51	25	13	30	119
		42.9%	21.0%	10.9%	25.2%	100.0%
	不明	5	0	2	0	7
		71.4%	0.0%	28.6%	0.0%	100.0%
合計		162	60	42	79	343
		47.2%	17.5%	12.2%	23.0%	100.0%

表 3-24 Q20 と入所期間との関連

		Q20 2 0. 保護所の友だちは優しかった。					
		あてはまる	ややあては	ややあては	合計		
		めてはまる	まる	まらない	ない		
一時保護入	2週間未満	18	4	3	1	26	
所期間		69.2%	15.4%	11.5%	3.8%	100.0%	
	2週間- 1 か	39	22	8	4	73	
	月未満	53.4%	30.1%	11.0%	5.5%	100.0%	
	1か月-2か	73	26	10	8	117	
	月未満	62.4%	22.2%	8.5%	6.8%	100.0%	
	2か月以上	67	27	15	10	119	
		56.3%	22.7%	12.6%	8.4%	100.0%	
	不明	4	2	1	0	7	
		57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%	
合計		201	81	37	23	342	
		58.8%	23.7%	10.8%	6.7%	100.0%	
_							

表 3-27 Q23 と入所期間との関連

	Q23 2 3. 保護所では丁寧に勉強を教えてくれ					
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
			まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	14	6	3	3	26
所期間		53.8%	23.1%	11.5%	11.5%	100.0%
	2週間-1か	41	12	10	10	73
	月未満	56.2%	16.4%	13.7%	13.7%	100.0%
	1か月-2か	75	21	10	12	118
	月未満	63.6%	17.8%	8.5%	10.2%	100.0%
	2か月以上	65	31	14	9	119
		54.6%	26.1%	11.8%	7.6%	100.0%
	不明	5	2	0	0	7
		71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		200	72	37	34	343
		58.3%	21.0%	10.8%	9.9%	100.0%

表 3-28 Q24 と入所期間との関連

		Q24 2 4.				
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
		めてはまる	まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	4	3	2	17	26
所期間		15.4%	11.5%	7.7%	65.4%	100.0%
	2週間-1か	29	9	4	31	73
	月未満	39.7%	12.3%	5.5%	42.5%	100.0%
	1か月-2か	39	20	7	52	118
	月未満	33.1%	16.9%	5.9%	44.1%	100.0%
	2か月以上	44	21	8	46	119
		37.0%	17.6%	6.7%	38.7%	100.0%
	不明	4	0	0	3	7
		57.1%	0.0%	0.0%	42.9%	100.0%
合計		120	53	21	149	343
		35.0%	15.5%	6.1%	43.4%	100.0%

表 3-29 Q25 と入所期間との関連

	Q25 2 5. 保護所に入ってよかった。					
		あてはまる	ややあては	ややあては	あてはまら	合計
			まる	まらない	ない	
一時保護入	2週間未満	7	7	6	6	26
所期間		26.9%	26.9%	23.1%	23.1%	100.0%
	2週間-1か	19	16	14	24	73
	月未満	26.0%	21.9%	19.2%	32.9%	100.0%
	1か月-2か	38	27	15	38	118
	月未満	32.2%	22.9%	12.7%	32.2%	100.0%
	2か月以上	29	36	16	38	119
		24.4%	30.3%	13.4%	31.9%	100.0%
	不明	3	2	1	1	7
		42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	100.0%
合計		96	88	52	107	343
		28.0%	25.7%	15.2%	31.2%	100.0%

(4) ACE について

子どもの ACE 得点について表 3-30 に表す。

表 3-30 子どもの ACE 得点

		度数 パ	゚ーセント	累積パーセ
		反奴 八	ーピンド	ント
ACE数	0	20	5.6	5.6
	1	39	11.0	16.7
	2	67	18.9	35.6
	3	65	18.4	54.0
	4	72	20.3	74.3
	5	48	13.6	87.9
	6	28	7.9	95.8
	7	9	2.5	98.3
	8	5	1.4	99.7
	10	1	.3	100.0
	合計	354	100.0	

ACE 得点が 0 点のものは 5.6%、移転未満の累積% は、16.7%であった。

(4)回帰分析

Q25「保護所に入ってよかった」を従属変数に、その他の 24 項目及び ACE10 項目を独立変数とした 重回帰分析を行った。結果は表 3-31 のとおりで ある。

表 3-31 重回帰分析

	偏回帰係数	標準偏回帰	有意確率	B の 95.0% 信頼区間	
	HIII THE PROSE	係数	13/6/24	下限	上限
(定数)	1.157		.000	.641	1.673
Q1 1. 保護所の居心地がよ	.200	.177	.001	.088	.313
かった。					
Q18 1 8. 保護所はもう行き	301	316	.000	386	217
たくない					
Q22 2 2. 保護所の入所に納	.226	.234	.000	.141	.311
得していた。					
Q23 2 3. 保護所では丁寧に	.145	.125	.004	.045	.245
勉強を教えてくれた。					
ace4「親に無視されていた」	244	097	.014	438	050
Q13 1 3. 配られた下着や服	.112	.107	.009	.028	.196
は新品だった。					
Q24 2 4. 保護所の外に出た	.081	.091	.022	.012	.151
ことがある (買い物等)					
Q4 4. 保護所の大人は優し	.124	.102	.026	.015	.233
かった。					
Q17 1 7. 退所後の進路につ	.082	.087	.028	.009	.154
いて不安だった。					

ANOVA の結果有意となり、 R^2 =0.529 であったため、適合度は高いと判断した。また、Durbin-Watson 比は 1.983 であり、実測値に対して予測値が $\pm 3SD$ を超えるような外れ値も存在せず、モデルは適切と考えられた。

本結果により、子どもが保護所に入ってよかったと思えるには、保護所の居心地が良い場所であり、子どもの入所にはていねいに説明して納得してもらい、また勉強を丁寧に教えることが重要であると示唆された。さらに保護所の衛生用品が新品であること、外出があること、保護所の大人が優しいことも満足度を高める可能性が示唆された。さらに親に無視されていた子どもほど、保護所への満足度が高く、この点からもACEを入所時のアセスメントして活用することの可能性が示

唆された。

(5) 一時保護所内でのルールで気になったものについての回答例(抜粋)

上記質問について構造化の質問を行った。複数 例以上の回答があったもので主なものは下記の 通りである。

- 男女間の会話禁止。
- ・男女間だけではなく、きょうだいで話しても叱られた。
- しおりにないルールが多すぎる。
- ・入浴や食事の時間が早い。
- トイレにまで職員がついてくる。
- ・トイレに行くには職員の許可が必要
- ・自分の部屋に行くときなど、すべてにおいて職 員の許可が必要
- ・自分の服が着られないこと。
- ・他児が何かいけないことをしても、子ども同士 で注意をすることは禁止されていた。注意すると、 注意したことを叱られる。
- ・自由時間であっても横になったり、楽な姿勢に なったりできず、不満だった。
- ・自由時間は、学習室の椅子に座ることしか許さ れなかった。ゆっくりすることが出来なかった。

(6)子どもの視点から見た一保の改善点(抜粋)

こういう一時保護所だったらもっと良くなる のになど、一時保護所について子どもが思ったこ とを尋ねた結果、複数回答が多かったものは下記 の通りである。

- ・男女間やきょうだい間で話ができる。
- ・衛生用品等が新品である。
- 自分の服などが使える。
- 私物が使える。

- ひとり部屋で寂しかった。
- 大部屋でうるさかった。
- 外出がしたかった。
- ・休憩時間はゆっくり過ごしたかった。
- ・勉強をもっと教えてほしい。
- ・ゲームやテレビの時間をもっと取ってほしい。
- (7)一時保護所についての職員の意見(抜粋) 主なものは以下の通りである。
- 保護所をぜひ視察したい。
- ・保護所でのケアについて不明なので知りたい。
- ・施設不調等の入所については、即応的な対応を してほしい。
- 子どものクールダウンにも活用させてほしい。
- ・学習についてはもっと個別対応が必要
- ・服装が支給品のみというのは好ましくない。
- ・規制が厳しすぎて、子どもたちはもう行きたくないといっている。
- ・入所の際に一時保護所の情報を教えてほしい。
- ひどいルールや罰則があるのはいかがなものか。
- ・保護中の子どもの情報がほしい。
- ・ケアの視点よりも管理的な視点。
- ・下着の使いまわしは避けたほうが良い。
- ・入所の際に一保職員も同席してほしい。

(5)~(7)については抜粋のため、今後詳細な分析を行う予定である。全体的な傾向として、自治体や児童相談所ごとに子どもの満足度やルール内容が甚だしく異なり、あまりにも格差があるために単純な図表でのアウトプットを行うことは適切ではないと考えられた。今後はこれら記述を詳細に分析することにより、より良い一時保護所の在り方について提言したいと考えている。

全体的考察

本研究は、虐待防止に関わるアセスメント作成のための基礎資料の作成とデータの二次利用に関わる提言をすることである。本趣旨による全体的提言をおこないたい。

1. 児童虐待防止のためのアセスメントについて 医療や行動経済学等で実施されている、事象の 予測因子を用いたアセスメントの開発のための 基礎資料作成に取り組んだ。研究1では保護期間、 研究2については虐待の有無について、研究3に ついては保護所の満足度を予測する因子を提示 した。これらについては、将来のアセスメントに 向けての基礎資料になると示唆される。一方、他 国の福祉分野、また国内でも医療、心理において はアセスメントに ACE を使った研究が増えてきて いる。今回は児童虐待分野においても ACE の適用 可能性を調査するために説明変数として ACE を用 いたが、今回の結果により、十分アセスメントの 一助になる可能性が考えられた。現在ある国のア セスメント様式は非常に多くの情報量があるが、 ACE を用いることにより、これを簡便化する可能 性がある。今後は同様の調査を数多く行い、より ケース発生時の情報量が少なくても適切なアセ スメントができるツールを開発する必要がある と考えられた。

2. わが国におけるデータの二次利用の可能性について

本研究は、過去のデータベースを二次利用する研究を2つおこなった。わが国には児童虐待のデータベースを管轄する機関というものがないため、①研究ごとに児童相談所等に大量の調査が送られるため、現場の負担が大きい。②研究データ

の公開・利用規定等があいまいで恣意的な部分が あり、データ元への忖度をしやすい、という点が ある。①については児童相談所だけではなく、今 回実施した児童養護施設についても同様であり、 施設によっては年間100件以上を超える調査研究 の依頼があり非常に困っている等の意見が聞か れた。このようなことからも、ある程度共通した データを国(またはそれに特化した管轄機関)が 管理し、そのデータの利用を公正に公開して調査 の重複や負担をなくすという他国のシステムを 取り入れることは重要である。また②については、 今回使用したデータは児童相談所のデータであ るが、その管理機関は別の機関であり、利益相反 がないなど忖度が発生しにくい状態であったと 考えられる。また、分析には第3者検証を導入し、 不正が発生しにくいよう留意した。しかしながら 児童福祉においてそのような研究を行うことは 難しい。データ所持機関との関係性に留意するあ まり、研究者側に客観性が失われ、約6割の図表 が意図的に作図されたり、実施不可能なサンプル サイズで多変量解析が行われ、それが児童福祉分 野の知見となってしまうなどの例も考えられる。 これら問題について改善をしようとすると、デー タ元からのアクセス遮断などの報復を受けるこ とがあり、研究者側ではそれら課題が周知の事実 であっても声を上げることが出来ないなどの問 題が考えられる。研究は公正公平でなければなら ず、データの二次利用に関しては厳格なルールが 必要と考えられる。なお国において平成29年度、 それらデータベースに関わる調査研究事業を実 施しており、その進展を見守りたい。

3. アセスメント研究の発展のために 今回実施した研究1や研究2については、行政 機関の人間による行政評価のうち、内部評価を研究者が分析した研究であるといえる。これら研究も重要であるが、児童相談所(今回の研究では一時保護所)を利用したユーザーによる評価、利用者(当事者)評価を行うことも重要である。アセスメントに利用者視点の指標を入れることにより、よりシャープな指標が構築される可能性がある。今回も研究1で用いたCBCLの結果にはおそらくユーザーが感じた一時保護所の過ごしやすさや快適さが影響していると考えられる。よってこれからのアセスメント作成には、量的・質的分析を混合した混合研究法の活用や、地域や保護所の特性などを考慮したマルチレベル分析の児童福祉分野での発展が望まれる。

おわりに

本研究では、既存のデータベースを利用し、虐待防止に関わるアセスメント指標の作成のための基礎資料を提示した。また、行政評価の一環として、ユーザー評価の視点から、一時保護所を利用した子どもに対するアンケートを実施して、一時保護所の快適さ等を表す要因を分析した。

本研究の結果として、ACE を中心としたアセス メント指標のための基礎的なデータを提示した。 一方で、既存データを用いた分析の限界が判明し た。そのため、今後の研究の進展に必要な統計分 析法等について提言をおこなった。

謝辞

本研究の実施にあたりご協力をいただきました全国の児童相談所の職員の皆様、そして児童養護施設の職員及び子どもたちに心より感謝申し上げます。

研究の第3者検証やアドバイスには、筑波大学 大学院生の大橋洋綱先生や会津短期大学の鈴木 勲先生の助言がなければ実施できませんでした。 お礼を申し上げます。

最後に、本研究に関して、研究助成をいただきました公益財団法人明治安田こころの健康財団様、ご関係者の皆様にこの場をお借りいたしまして、深くお礼を申し上げます。